

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【事業年度】	第13期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	U L S グループ株式会社
【英訳名】	ULS Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 漆原 茂
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーX棟14階
【電話番号】	03-6890-1600
【事務連絡者氏名】	財務・経理担当取締役 高橋 敬一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーX棟14階
【電話番号】	03-6220-1416
【事務連絡者氏名】	財務・経理担当取締役 高橋 敬一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第9期 平成21年3月	第10期 平成22年3月	第11期 平成23年3月	第12期 平成24年3月	第13期 平成25年3月
売上高 (千円)	1,756,901	1,601,263	2,021,700	3,302,187	4,024,403
経常利益 (千円)	51,585	137,146	212,854	209,548	517,257
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	42,771	73,441	98,654	175,324	210,194
包括利益 (千円)	-	-	152,512	157,337	265,639
純資産額 (千円)	2,204,673	2,238,336	2,376,380	2,555,119	2,662,997
総資産額 (千円)	2,329,806	2,407,804	2,848,246	3,701,099	3,617,752
1株当たり純資産額 (円)	38,339.62	38,943.62	40,786.07	42,756.57	46,549.37
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 () (円)	740.06	1,283.64	1,718.45	3,077.75	3,743.18
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	1,277.06	1,689.60	3,046.68	3,693.91
自己資本比率 (%)	94.3	92.6	82.6	65.8	72.1
自己資本利益率 (%)	1.9	3.3	4.3	7.3	8.3
株価収益率 (倍)	-	32.7	31.1	13.1	35.1
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	65,692	369,374	196,071	55,945	437,679
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	158,899	510,743	139,008	154,752	35,348
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	31,860	6,492	13,730	67,158	76,250
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	1,214,601	1,066,740	995,945	718,089	1,114,866
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	138 (-)	129 (-)	132 (-)	249 (-)	240 (-)

- (注) 1. 第9期においては、期中に連結子会社を売却し、第9期末で当社グループを構成する会社は提出会社のみとなつていたため、第9期に関わる純資産額、総資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率、現金及び現金同等物の期末残高及び従業員数については提出会社に関する数値を記載しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第9期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 臨時雇用者の総数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第9期 平成21年3月	第10期 平成22年3月	第11期 平成23年3月	第12期 平成24年3月	第13期 平成25年3月
売上高 (千円)	1,687,574	1,570,113	1,940,028	1,301,726	624,092
経常利益 (千円)	104,873	129,662	162,836	158,985	156,093
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	52,969	71,562	88,193	95,919	21,373
資本金 (千円)	810,285	814,285	817,360	817,935	822,250
発行済株式総数 (株)	59,152	59,552	59,992	60,032	60,264
純資産額 (千円)	2,204,673	2,228,589	2,341,547	2,342,217	2,328,807
総資産額 (千円)	2,329,806	2,371,203	2,758,553	2,425,712	2,443,210
1株当たり純資産額 (円)	38,339.62	38,910.83	40,572.27	41,144.95	41,544.31
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	100.00 (-)	360.00 (-)	342.00 (-)	616.00 (-)	750.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 () (円)	916.52	1,250.82	1,536.23	1,683.84	380.63
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	1,244.40	1,510.44	1,666.84	375.62
自己資本比率 (%)	94.3	94.0	84.9	96.6	95.3
自己資本利益率 (%)	2.4	3.2	3.8	4.1	0.9
株価収益率 (倍)	-	33.6	34.8	23.9	345.0
配当性向 (%)	-	28.0	20.0	20.0	20.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	138 (-)	129 (-)	130 (-)	20 (-)	16 (-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第9期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 配当性向については、当社の配当政策に基づき、連結当期純利益に対する配当性向を記載しております。なお、第9期の配当性向は配当を実施しておりますが、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 臨時雇用者の総数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2【沿革】

年月	事項
平成12年7月	システム開発、ビジネスモデリング及びITガバナンス・サービスを中心とするナレッジベース・ソリューション事業（現コンサルティング事業）の展開を目的として、東京都港区虎ノ門に資本金10,000千円をもってウルシステムズ株式会社を設立しました。
平成12年8月	第1回及び第2回第三者割当増資（合計150,000千円）を、Warburg, Pincus International Partners, L.P.を主な引受先として実施し、同社が当社の筆頭株主（46.8%）になりました。
平成12年9月	WP Japan Holdings, L.L.C.が、Warburg, Pincus International Partners, L.P.等から当社株式を買い取るとともに、当社の実施した第3回第三者割当増資（220,000千円）の主な引受先ともなり、同社が当社の筆頭株主（78.9%）となりました。
平成13年6月	第4回第三者割当増資（645,000千円）を、WP Japan Holdings, L.L.C.を主な引受先として実施しました。
平成13年8月	本社を東京都中央区晴海（現住所）へ移転いたしました。
平成15年12月	WP Japan Holdings, L.L.C.保有の当社株式について、当社代表取締役漆原茂を中心とした経営陣が買い取り、漆原茂が筆頭株主になりました。 また、プロダクトベース・ソリューション事業（のちにソフトウェア事業）を本格的に開始しました。
平成16年1月	欠損填補を目的とした402,500千円の無償減資を実施し、資本金を300,000千円としました。
平成17年9月	当社初の販売目的のソフトウェアUMLaut/J-XMLの販売を開始しました。
平成18年2月	ジャスダック証券取引所に当社普通株式が上場しました。
平成18年7月	賃貸住宅トータルサポート株式会社（現リーシング・マネジメント・コンサルティング株式会社）の第三者割当増資（164百万円：17.3%）を引受けました。
平成18年12月	次世代流通XML-EDIサービスの分野において、株式会社インテックと業務提携を行いました。
平成19年4月	株式分割（1株を4株に分割）を実施しました。
平成19年12月	株式会社ケアブレインズの発行済株式総数の56.3%を取得し子会社化しました。
平成20年12月	オープンソースCRM株式会社（旧商号：株式会社ケアブレインズ）の当社所有持分全てを売却しました。
平成22年2月	全国自治体向け情報システムコンサルティングを展開するピースミール・テクノロジー株式会社を連結子会社化しました。
平成23年10月	株式会社イーシー・ワンと経営統合を実施し、商号をU L S グループ株式会社に変更するとともに、共同新設分割の方法によりウルシステムズ株式会社を設立し連結子会社化しました。また、ソフトウェア事業を株式会社イーシー・ワンに吸収分割の方法により承継させました。
平成24年4月	ウルシステムズ株式会社の株式を既存株主から追加取得し、持分比率を99.3%としました。

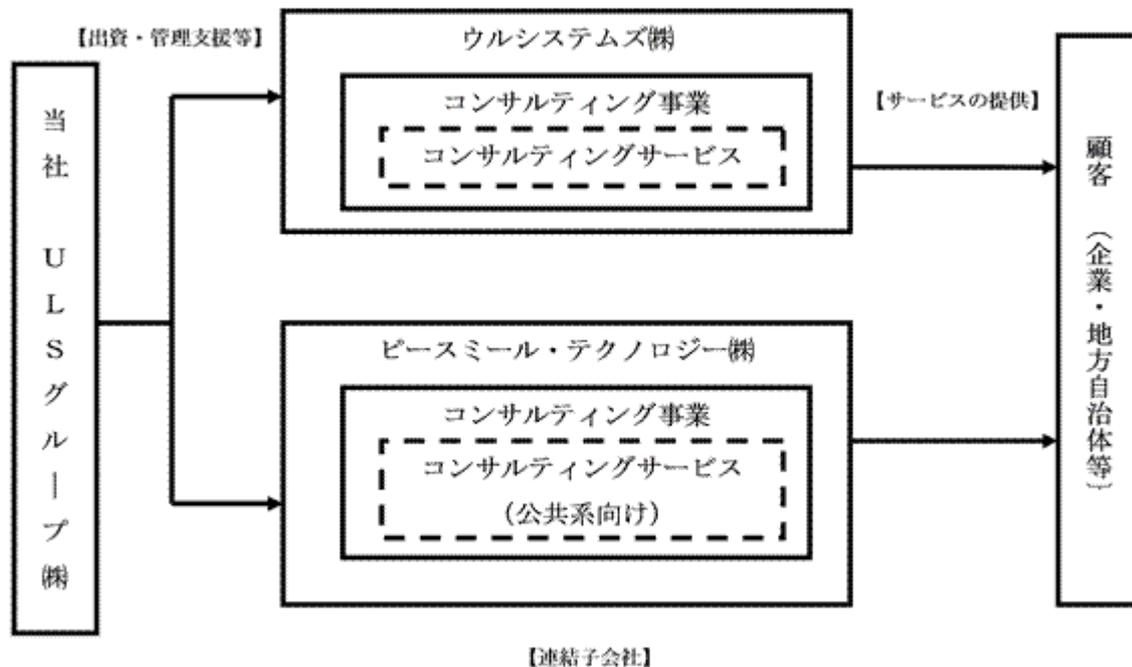
3【事業の内容】

<事業の概要>

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社2社（ウルシステムズ株式会社及びピースミール・テクノロジー株式会社（平成25年3月31日現在））で構成され、主に顧客企業の収益に直結する戦略的IT投資領域における情報システム投資に対するコンサルテーション及び受託開発からなるコンサルティング事業を展開しています。事業活動における各社の位置づけは、以下のとおりであります。

- （1）ウルシステムズ株式会社は、製造業、情報通信・サービス業、公共及び金融業向けを中心とした情報システムに関するコンサルティング・受託開発サービスを展開しております。
- （2）ピースミール・テクノロジー株式会社は、自治体など公共事業体を中心に、情報システム開発のためのフレームワーク技術を用いたコンサルティング、開発、販売、保守、教育サービスを展開しております。

事業系統図を示すと、次のとおりであります。



<事業の目的と中長期的な経営戦略>

当社グループは、「お客様の次世代ビジネスの成功を先端IT技術でリードし、お客様とIT業界にイノベーションを起こす」ことを共通の理念として集い設立された企業集団です。

この理念を具現化するために、当社は、先端IT技術と当社独自の的方法論「ULBOK（ウルボック）」を駆使し、顧客本位のIT戦略の立案とその実行を一貫して顧客サイドで支援することで、顧客企業の収益に直結するIT投資（戦略的IT投資）を成功に導く、顧客企業にとって唯一無二のビジネスパートナーになることを目指しております。

また、これらの理念に基づく事業を積極的に展開することにより、日本のIT産業の健全な発展に貢献するとともに、株主・投資家を始めとする当社を取り巻く利害関係者へ積極的に利益還元することを経営の基本方針としております。

また、上記の事業目的を達成するために、当社グループの事業戦略は、顧客企業の収益に直結した戦略的IT投資領域を事業ドメインとし、この領域において顧客企業の発注力の向上を目的としたCIO支援等の高付加価値サービスに特化したコンサルティング事業を安定成長の基軸事業としつつ、この基軸事業で得られた知見をもとに、ソフトウェア開発やその他の事業領域への積極投資と拡販を行うことで多くの顧客層に当社ならではのソリューションを提供し事業を拡大していく戦略を採っております。コンサルティング事業の事業ドメインである企業収益を支える「戦略的IT投資領域」は、一般的に顧客企業の差別化要因の一翼を担うIT投資領域であるため不断の改良と投資が必要であり、今後緩やかに景気回復が見込まれるなか、中長期的に当社のCIO支援等の高付加価値サービスに対する需要の裾野は今後ますます広がりを見せるものと予想しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ウルシステムズ株式会社 (注1、4)	東京都中央区	100,000	コンサルティング事業 (注3)	99.3	役員の兼任4名 資金の借入 管理支援
ピースミール・テクノロジー株式会社 (注2、4)	東京都中央区	4,550	コンサルティング事業 (注3)	41.7	役員の兼任2名 資金の借入 管理支援

(注1) 特定子会社に該当します。

(注2) 持分は50%以下ですが、実質的に支配しているため子会社といたしました。

(注3) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

(注4) ウルシステムズ株式会社及びピースミール・テクノロジー株式会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

ウルシステムズ株式会社

売上高 3,691,703千円
 経常利益 322,995千円
 当期純利益 182,839千円
 純資産額 739,147千円
 総資産額 2,151,233千円

ピースミール・テクノロジー株式会社

売上高 863,229千円
 経常利益 38,972千円
 当期純利益 20,589千円
 純資産額 83,872千円
 総資産額 479,611千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成25年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
コンサルティング部門	224
管理部門	16
合計	240

(注) 上記従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)を表示しております。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
16	40.7	7.1	6,698,921

注) 1. 上記従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)を表示しております。

2. 提出会社の従業員は全て管理部門に所属する人員です。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧州債務危機の影響や歴史的な円高などにより企業部門の業績悪化及び雇用情勢の悪化懸念が続き当初低調に推移しましたが、年末に発足した新政権の経済政策への期待感などから年度末に向けて円安・株高傾向が顕著になり、3月の日銀短観では大企業を中心とする企業部門の景況感が改善傾向にあるなど、平成25年に入り景況感の改善が続いております。このような経営環境のもと、当社グループは、前連結会計年度から引き続き、事業ドメインである戦略的IT投資領域において、公共、製造、航空、金融及びサービス等を中心とする既存顧客からのリピートオーダーを安定的に確保しつつ、新規顧客企業に対する積極的な提案活動に注力した結果、期初の想定を大幅に上回る受注を獲得し、業績は前期比大幅な拡大基調で推移することができました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなりました。

売上高	4,024,403千円（前期比21.9%増）
営業利益	513,837千円（前期比147.0%増）
経常利益	517,257千円（前期比146.8%増）
当期純利益	210,194千円（前期比19.9%増）

当連結会計年度の業績について特記すべき事項は以下のとおりです。

(a) 売上高については、平成23年10月に株式会社イーシー・ワンから分割承継したS I事業が通年寄与するとともに、公共、製造、航空、金融及びサービス等の大手既存顧客からのリピートオーダーが想定を超えて拡大推移し、また潜在顧客への提案活動も積極的に実施し年間取引顧客数は前期の60社程度から80社程度まで増加した結果、売上高は前連結会計年度比722,215千円（21.9%）増加の4,024,403千円となり前連結会計年度に引き続き過去最高を更新しました。

(b) 損益面については、前述のとおり売上高は大幅に増加する一方、プロジェクトのリスク・品質管理の徹底とグループの管理業務効率化を徹底した結果、営業利益は前連結会計年度比305,811千円（147.0%）増加の513,837千円、経常利益は前連結会計年度比307,709千円（146.8%）増加の517,257千円とそれぞれ過去最高を記録しました。また、当期純利益についても、保有投資有価証券の一部に減損損失が発生したものの、前連結会計年度比34,870千円（19.9%）増加の210,194千円となり過去最高を記録しました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況につきましては以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローについては、事業拡大により売上高は増加したものの、主に前期比売掛金回収サイトの短縮化により、前連結会計年度の55,945千円の純支出から437,679千円の純収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に投資有価証券の売却により、前連結会計年度の154,752千円の純支出から35,348千円の純収入となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に自己株式の取得や配当金の支払増加により、前連結会計年度の67,158千円の純支出から76,250千円の純支出となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは単一セグメントであり、当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	前年同期比(%)
コンサルティング事業(千円)	2,938,706	119.3
合計(千円)	2,938,706	119.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは単一セグメントであり、当連結会計年度における受注状況は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
コンサルティング事業	4,291,104	101.9	1,626,842	119.6
合計	4,291,104	101.9	1,626,842	119.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 受注高及び受注残高は作業指示書入手済みの案件を記載しております。

(3) 販売実績

当社グループは単一セグメントであり、当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	前年同期比(%)
コンサルティング事業(千円)	4,024,403	125.1
合計(千円)	4,024,403	125.1

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
札幌総合情報センター(株)	874,920	26.5	752,300	18.7

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

新政権の掲げる脱デフレを目的とする経済政策への期待から株高・円安の傾向が継続しており、今後の日本経済は、まず資産効果による個人消費の改善・拡大が期待できる局面に移行するものと考えられます。しかしながら、当社グループが属する情報サービス業界については、全般的には慎重な投資傾向が継続しており、各種の指標、例えば日銀短観のソフトウェア投資動向等によると平成26年3月期のIT投資動向は大企業で前年度比1.6%減少を見込むなど、総じて先行き不透明感が未だ支配的です。

このような事業環境の想定のもと、当社グループが対処すべき重要課題は以下のとおりと認識しております。

コンサルタントの採用・育成強化と営業力（提案力）の強化

当社グループの基幹事業であるコンサルティング事業において重視すべき課題は、コンサルタントの採用・育成及びグループ事業全体としての営業力（提案力）の強化です。拡大する顧客からの需要に対応するため短期的には優秀なコンサルタントの採用が課題であり、また中期的には、社内外のトレーニングやOJTを通じた地道なコンサルタントの育成により安定的な成長の礎を築いていく必要があります。さらに、営業面においては、リピート顧客層に対する徹底したサービスの品質管理や継続的な提案活動を実施することで顧客満足度を一層向上させることに加え、高度化・複雑化する顧客ニーズに先鋭的に且つ組織的に対応できるように、新規ソリューションの開発活動やその提案活動に注力するとともに、外部の事業パートナーとの事業提携を積極的に進め、当該事業の組織的営業力（提案力）を強化していく所存です。

品質管理方法の継続的な改善活動

コンサルティング事業を生業とする当社グループにおいて品質維持・向上活動とは、当社グループの信用力創造の礎となる活動です。特に、請負契約形態でのシステム開発受託案件においては納品に適した成果物であることを組織的に確認・検証する体制が必要であります。拡大する顧客企業からの需要には一定程度の請負契約形態でのシステム開発受託案件が存在しており、当社グループでは、各子会社の担当事業本部における品質レビューと当社社長直轄の内部監査室によるプロジェクト横断的なリスクチェックに加えて、事業本部から独立したプロジェクトマネジメントの専門部署（プロジェクトマネジメント推進室）が客観的で精緻な品質検証を従来以上に徹底して実施していく所存です。

< 会社の支配に関する基本方針について >

当社は、事業ドメインである「戦略的IT投資領域」への高付加価値サービスを通じて顧客満足度を向上させることにより安定的に事業成長することを基本的な経営方針としております。従って、当社の業務遂行には、「戦略的IT投資領域」に精通した者が取締役や業務執行者に就任し、事業の方針を決定し、業務執行体制を構築することが必要であり、これによって初めて当社の事業価値の維持・向上が図られるものと認識しております。以上が当社における会社の支配に関する方針であります。

現時点においては、当社株式の大規模な買付行為に関する具体的な対応方針は特に定めておりませんが、上記の方針に照らして必要性があると判断した場合には、社内外の専門家を含めて検討したうえで適切な対応策を講じます。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。当社としては、必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、日頃からこれらのリスクの正確な把握に努め、社内組織、設備、制度や取引先との関係等を整備し、リスクを低減する努力を続けており、また、リスクが現実化した場合にはその対応に最大限の努力を致しますが、本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行う必要があると考えられます。なお、下記記載事項を参考にすることにあたって留意すべき事項は次の2点です。

文中に将来に関する記載がある場合には、当連結会計年度末現在（平成25年3月31日現在）における当社グループの認識を基礎とした記載であり、将来の環境の変化によって当該認識は変化する可能性があります。

下記の記載事項は、当社グループの事業又は当社株式への投資に関するリスクの全てを網羅的に記載したものではありません。

1．外部環境に起因するリスクについて

(1) 競合優位性について

情報サービス産業全体の大幅な市場拡大が見込めない経営環境において、当社グループは、次の施策をとることによって、情報サービス産業において独自のポジションを確立し、情報サービス産業全体の動きと一線を画して事業展開を図っております。

素材・組立加工業を中心とする製造業、情報通信・サービス業、公共及び金融業を主な対象に、経営資源をフォーカスすること

これらの業界における顧客の「戦略的IT投資領域」におけるIT戦略の企画・立案・実行を、顧客の立場に立って、顧客の発注力の向上に資するように、高度なIT技術と関連業務ノウハウ（ULBOK（ウルボック））

（UL Systems Body Of Knowledge）によって支援すること

このような事業コンセプトに基づく当社グループ主要事業であるコンサルティング事業の競合相手となる企業は、現在のところ存在していないと考えています。しかしながら、このような新たな事業領域において、他社による積極的な取り組みがあった場合には、その動向次第では当社グループの競合優位性が薄れ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製造業、情報通信・サービス業、公共及び金融業におけるIT技術動向について

当社グループは事業ドメインを、製造業、情報通信・サービス業、公共及び金融業を主な事業とする顧客の「戦略的IT投資領域」に絞り、IT戦略の立案及びその実行支援サービスに経営資源を集中的に投入し、この領域における先駆けとなるべく事業を拡大してまいりました。

当面の事業方針においても、当社グループがターゲットとする顧客の高度な要求にスムーズに対応できる高度なIT技術と、これを適切な局面で適用するためのアイデアを着想し実行するノウハウを蓄積・向上することを最重要課題の一つとして位置づけており、組織的に当社共通の知的基盤「ULBOK（ウルボック）」として最新IT技術の導入・適用並びにノウハウの蓄積を行っております。しかしながら、このような顧客の収益力に直結する「戦略的IT投資領域」におけるIT技術の革新のスピードは目覚ましいものがあり、当社が想定している以上にIT技術の著しい進歩があった場合には、当社グループがこれに十分な対応を行えるか否かは不透明であり、当社グループが十分な対応をできない場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

2．当社グループ固有のリスクについて

(1) プロジェクトのリスク管理体制について

プロジェクトの提案・受注・実行及びこれらを支援する業務は、当社グループの企業活動の主要な部分を占めており、これら一連の活動から発生する種々のリスク（受注時の原価の見積りリスク、信用リスク、契約内容に関するリスク、人繰りに関するリスク、プロジェクト管理に関するリスク、品質に関するリスク、外注管理リスク等）を回避又は管理することは当社グループ経営上の重要課題の一つとして認識しております。このため、当社グループではプロジェクトを直接運営する各子会社の各事業本部による社内規程に基づいた厳格なレビュー等に加え、事業本部から独立してプロジェクト・マネジメントを専門的に支援する部署としてプロジェクトマネジメント推進室を、また当社の社長直轄に内部監査室を設置し、プロジェクトに関わるリスクを専門的・全社的な見地から把握・管理する体制を整備し、運営しております。

現在の事業規模と事業内容を考慮すると現体制で十分機能しておりますが、現状のリスク管理体制に甘んじることなく将来の事業拡大や事業内容の変化に備え、組織的にリスク把握や解決手段に関するノウハウや経験を蓄積し、これを社内で共有しています。しかしながら、これらのリスク管理体制の能力の向上には一定の時間を要するものであり、将来の事業拡大や事業内容の変化が想定以上に速く進んだ場合には、当社グループのリスク管理体制が有効に機能しない可能性があります。この場合には、当社グループの円滑な事業拡大や経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 検収時期等の遅延による経営成績への影響について

当社グループでは受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに関する売上の計上基準に進行基準又は完成基準を採用しております。いずれの基準でも顧客の受入検査に基づく「検収」は直接又は間接に売上計上の重要な要件の1つであります。当社グループでは、当該検収を予定通りに受けることができるように、プロジェクト管理及び品質管理について厳しい内規を定め運用しておりますが、顧客の都合等により検収時期が遅延した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 投資目的のプロジェクト発生の可能性について

当社グループでは、顧客企業の高い要求水準に対応できる高いIT技術を組織的に維持・拡大していくため、先進性や革新性、更には将来の利用可能性等の観点から有望なIT技術の獲得には非常に貪欲であり、これらの技術の獲得のために意図的に収益性の非常に低い（投資目的の）プロジェクトを受注する場合があります。このような中長期的な競争力維持・向上のための投資目的プロジェクトの受注も想定して全体の収益計画に織り込んでおりますが、想定を上回る低採算のプロジェクトが発生した場合には、短期的に当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) システム開発に関する工程見積もりリスクについて

国内外のシステム・インテグレーター各社がしのぎを削る受託システム開発業界においては、供給過多の状態が長年続いており、昨今の景気の低迷により激しい受注競争が展開されております。競合の多いケースでは、受注活動を優先し、顧客のシステム要件が確定していない段階でも一括請負契約形態による契約の締結が行われているケースがあります。請負契約は、一定の納期において、一定の品質以上での仕事の完了（システムの納品）を顧客に対して約する契約であり、作業開始時の開発作業量の見積もりを誤ると大幅なコストオーバーランや作業遅延もしくはこれに伴う損害賠償責任が生じる可能性があります。当社グループにおいても常にこのようなリスクにさらされており、過年度において複数のプロジェクトで損失計上を余儀なくされました。このようなリスクに対処するため、特に当社では、「ULBOK（ウルボック）」として蓄積してきた製造業、情報通信・サービス業、公共及び金融業を中心とする業務ノウハウと経験及びプロジェクト遂行の方法論を十分に活かすことができ且つ先端のIT技術を適用できる参入障壁の高い開発案件にフォーカスしたり、可能な限り作業及び契約を細分化し、顧客の要件が明確化してから請負契約を締結する等の内部ポリシーを設定することにより、リスクを回避しています。しかしながら、こうした対処によっても全てのリスクを回避することは困難であり、将来において不測の事態が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 瑕疵担保責任及び品質保証引当金について

当社グループが受注する一部のプロジェクトでは、顧客との間で請負契約を締結しております。当該契約には、一般に顧客による受入検査に基づく検収の後にも必要に応じて一定期間無償で役務の提供を実施する旨を約した瑕疵担保条項が含まれており、当社グループではこのような売上の追加原価発生に備えて、当社グループ内規に従い品質保証引当金を計上しております。追加原価の最大の発生原因である不具合（いわゆるバグ）は完全に解消することは不可能といわれており、当社グループとしては不具合発生の低減のために品質維持・向上活動に注力し、且つそれでも発生する場合の追加原価に対応する品質保証引当金を見積もり計上しておりますが、実際のプロジェクトで発生した瑕疵等の補修費用が見積もり額を超える場合には、当該引当金の追加計上が必要となり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) プロジェクトにおける委託先管理について

当社グループが受注する一部のプロジェクトでは、人的資源等の制約から外部業者に対して再委託をすることがあります。当社グループでは、委託先選定に当たっては、財務体質等の他、プロジェクト遂行能力を様々な側面から評価する手続となっております。しかしながら、委託先のプロジェクト管理が適切に行われない場合には、コストの増加や納期遅延あるいは品質の低下等を招く可能性があります。当社グループでは、各職責でのレビューにより早期の問題の顕在化及び対処を行っておりますが、不測の事態によりそのような問題の早期発見や対処を適切に行うことができない場合には、損失を計上しなければならず、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人員の確保と育成について

当社グループは、平成25年3月31日現在、当社役員6名（非常勤監査役を含む）、子会社役員4名（当社役員との兼務は含まず）、従業員240名からなる事業体グループであり、このうちコンサルティング事業に携わるコンサルタントは合計209名（当社グループへの出向者を含み、当社グループ外への出向者を含まないコンサルタントの人数）です。コンサルティング事業については、労働集約的な要素を極力排除しておりますが、当社グループのコンサルタントの数が当社グループの売上の額を決定する大きな要因の1つになると考えられます。従って、今後当社グループが事業を拡大するためには、既存のコンサルタントに加えて当社グループのコンサルティング事業に関して業務遂行能力を有する人員の確保が重要課題となります。また、これと同時に、人員の育成と定着率の向上が不可欠です。このため、当社グループでは各人の適性とキャリアプランを考慮した人材の配置、透明性の高い人事考課の徹底等の諸施策を実施しておりますが、当社グループのこれらの施策が将来にわたって効果的である保証はなく、今後退職者の増加や採用の不振

等により必要な人員確保ができなかった場合には当社グループの事業拡大に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(8) 代表取締役への依存度について

当社の代表取締役社長である漆原茂は、当社の設立以来、当社の経営方針や戦略の決定を始め、事業開発、ブランド力の向上等において重要な役割を果たしております。また、漆原茂は平成15年12月に当時の筆頭株主であったWP Japan Holdings, L.L.C.から当社株式の大半を買い取り、平成25年3月31日現在当社発行済株式総数の41.6%を有する筆頭株主でもあります。当社は、事業拡大に伴い社長に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により社長に不測の事態が生じた場合、または社長が退任するような事態が生じた場合には、当社グループの今後の経営成績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 組織体制について

平成25年3月31日現在、当社グループは、当社役員6名（非常勤監査役を含む）、子会社役員4名（当社役員との兼務は含まず）、従業員240名からなる事業体グループであり、そのうちコンサルティング事業を直接推進する人員224名（各事業部のコンサルタント、事業部長並びに営業部員（当社グループへの出向者を含み、当社グループ外への出向者を含めない人数））を支える持株会社である当社所属のいわゆる管理部門の従業員は16名と現在の事業規模に応じたものとなっております。今後は、事業の拡大に伴い、人員の質・量とも強化し充実した内部統制組織の構築を図っていく方針であります。採用活動が計画通りに進まなかった場合には、事業規模に適した組織体制の構築に遅れが生じ、適切な組織的対応ができないことにより当社グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。

(10) 知的所有権に関する訴訟の可能性について

当社グループの円滑な事業発展のためには、積極的な知的所有権の蓄積及び活用が重要な要素になると考えられます。当社グループは、現在のところ研究開発活動の一環として数件の特許申請及び商標登録並びに著作権登録をしており、今後も積極的に当社グループの権利保護や収益の拡大を目的とした知的所有権の出願・登録を実施してまいります。当社の法務部はこれらの司令塔的役割を担っており、特許事務所又は法律事務所を通じて知的所有権の調査・確認及び契約上の責任の限定（損害賠償責任制限条項等）を随時行っております。現時点では、当社グループが第三者から他人の特許権、著作権、商標権等の知的所有権の侵害を理由として、また取引先から当社グループの過失等による契約違反を理由として、裁判上又は裁判外の損害賠償等の請求を受けたという事実は存在しません。しかしながら、IT産業における知的所有権の調査・確認作業も複雑化しており、また、想定されるトラブル事例も不足しているのが実情であります。このため、当社グループの調査・確認作業の遅れ、不測のトラブル等により、当社グループが提供するサービス又は製品及び当社グループが使用している著作物、商標等に関して第三者から知的所有権の侵害を理由とする裁判上又は裁判外の損害賠償請求又は差止請求を受ける可能性があります。また、当社グループが提供する各種サービス及び製品に起因する知的財産権侵害があり且つ契約に損害賠償責任制限条項がないときには間接損害まで含めた多額の損害賠償請求を受ける可能性があります。

(11) 情報管理について

当社グループの事業においては、その性格上、個人情報を含む顧客に関する機密情報を取り扱うケースが多くあります。当社グループでは、これらの顧客情報について社内規程に基づく厳格な管理を行っており、過去に顧客情報の重大な漏洩が起きた事実はありません。また、これらに起因する損害賠償請求を受けた事実はありません。しかし、今後、顧客情報管理について何らかの問題が生じた場合には、損害賠償責任の発生や当社グループに対する信頼の低下により当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(12) 投資有価証券等の減損処理の可能性について

当社は、潜在的に大きな相乗効果が見込まれる顧客企業や協力企業等との間では、業務上の関係のみならずより強固な関係を構築するため当該企業への投資（株式等の取得）を行っています。このような活動は、将来の相乗効果の発現による当社資産価値増大を通じてより多くの果実を当社グループにもたらす可能性がある反面、当初見込んでいた相乗効果が発現しなかったり、対象企業の事業の成長性や収益性が期待通り実現しない場合には、株価下落等により取得した投資有価証券等について減損処理が必要となる可能性があります。当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。なお、当連結会計年度において資本提携を目的として保有していた上場投資有価証券の一部について60,346千円の投資有価証券評価損（減損損失）を計上しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しています。この財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積もりを必要とします。経営者は、これらの見積もりについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積もり特有の不確実性があるため、これらの見積もりと異なる場合があります。当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」及び「同2 財務諸表等(1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載しておりますが、特に下記に示す重要な会計方針が財務諸表における重要な見積もりの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

受注損失引当金

当社では、手持ち受注プロジェクトのうち当連結会計年度末で将来の特定の損失の発生可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができるプロジェクトについては、連結会計年度末以降に発生が見込まれる損失について引当計上しております。当社では、プロジェクトのリスク管理を経営上の最重要課題として位置づけ、事業部、内部監査室及びプロジェクト・マネジメント推進室を中心にリスクの把握とその解決手段に関する知識・経験の蓄積に注力しています。上記の引当金の計上についても蓄積した知識と経験に基づく最も合理的な数値を算出するよう最善の注意を払っておりますが、実際のプロジェクトで発生した損失額が、見積額と異なる場合には引当金の追加計上等が必要になる場合があります。

品質保証引当金

当社では、プロジェクトの瑕疵担保期間において、契約に従い顧客に対して無償で役務提供を実施する場合があります。このような売上計上後の追加原価に備えるため、個別に追加原価の発生可能性を勘案し計算した見積もり額を品質保証引当金として計上しております。当社は、プロジェクトの品質管理を経営上の最重要課題の一つとし、受注時から検収・納品まで最善の努力を傾けていますが、実際のプロジェクトで発生した瑕疵等の補修費用が見積もりと異なる場合には、引当金の追加計上が必要になる場合があります。

(2) 財政状態に関する分析

資産、負債及び純資産の状況

総資産は、事業拡大により流動資産は増加したものの、投資有価証券の売却等により前連結会計年度末比83,346千円(2.3%)減少の3,617,752千円となりました。また、負債は、未払金の減少等により前連結会計年度末比191,224千円(16.7%)減少の954,755千円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末比107,877千円(4.2%)増加の2,662,997千円となりました。当期純利益の計上が主な増加の要因です。

キャッシュ・フローの概況

キャッシュ・フローの概況については、「第2 事業の状況 1.業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(3) 経営成績に関する分析

売上高

売上高については、平成23年10月に株式会社イーシー・ワンから分割承継したS I事業が通年寄与するとともに、公共、製造、航空、金融及びサービス等の大手既存顧客からのリピートオーダーが想定を超えて拡大推移し、また潜在顧客への提案活動も積極的に実施し年間取引顧客数は前期の60社程度から80社程度まで増加した結果、売上高は前連結会計年度比722,215千円(21.9%)増加の4,024,403千円となり前連結会計年度に引き続き過去最高を更新しました。

売上原価、売上総利益、販売費及び一般管理費、営業利益及び経常利益

営業利益及び経常利益は、前述のとおり売上高は大幅に増加する一方、プロジェクトのリスク・品質管理の徹底とグループの管理業務効率化を徹底した結果、営業利益は前連結会計年度比305,811千円(147.0%)増加の513,837千円、経常利益は前連結会計年度比307,709千円(146.8%)増加の517,257千円とそれぞれ過去最高を記録しました。

当期純利益、特別損益及び法人税、住民税及び事業税(法人税等調整額)

当期純利益は、保有投資有価証券の一部に減損損失が発生したものの、上記までの増益要因により前連結会計年度比34,870千円(19.9%)増加の210,194千円となり、過去最高を記録しました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(1) 主要な設備の新設

当社グループでは、当連結会計年度において9,695千円の設備投資を実施いたしました。(パソコン、サーバー及びその周辺機器等の有形固定資産およびソフトウェア受入ベース数値)

主な内訳は、パソコン、サーバー及びその周辺機器の購入によるものが5,701千円となっております。

なお、これらの所要資金については自己資金で賄っております。

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 主要な設備の除却・売却等

当連結会計年度において確定した主要な設備(パソコン、サーバー及びその周辺機器)の除却は30,916千円です。

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物附属設備 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中 央区)	コンサルティ ング事業	建物附属設備 及び情報機器 等	18,443	11,416	3,437	33,297	16

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

3. 上記ソフトウェアは主に自社利用のソフトウェアです。

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物附属設 備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウエ ア (千円)	合計 (千円)	
ウルシス テムズ(株)	本社 (東京都中 央区)	コンサル ティング 事業	建物附属 設備及び 情報機器 等	9,875	6,885	250	17,010	206
ウルシス テムズ(株)	九州事業 所 (福岡県福 岡市博多 区)	コンサル ティング 事業	建物附属 設備及び 情報機器 等	715	186	-	901	14
ピース ミール・ テクノ ロジー(株)	本社 (東京都中 央区)	コンサル ティング 事業	情報機器 等	-	1,422	1,682	3,105	4

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記金額に消費税等は含まれておりません。
 3. 上記ソフトウェアは主に自社利用のソフトウェアです。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設
 設備の新設等の計画はありません。
- (2) 重要な設備の除却
 設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	232,000
計	232,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月28日) (注)1	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	60,264	60,304	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)2
計	60,264	60,304	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権等の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、当社は単元株制度は採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成15年6月25日定時株主総会決議及び平成15年12月24日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	56(注)1	56(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	224(注)1	224(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	80,000	80,000
新株予約権の行使期間	自平成17年6月26日 至平成25年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000	発行価格 20,000 資本組入額 10,000
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、質入及び一切の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の一定の条件に該当し取締役会決議にて消却した新株予約権の数及び権利行使した新株予約権の数を減じております。

2. 主な新株予約権の行使条件について

- 各新株予約権を表象する新株予約権証券については、当該新株予約権の付与対象者(以下、「対象者」という。)が新株予約権証券の発行を請求しない限り、当社はこれを発行しないものとする。なお、対象者の請求に基づき当社が新株予約権証券を発行した場合であっても、新株予約権を権利行使するまでの間、対象者はこれを継続的に保有するとともに、当社に預託する。
- 対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、下記(d)記載の「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- 平成23年6月24日開催の定時株主総会決議に基づき、平成23年10月3日付で新株予約権の行使条件の一部を以下のとおり変更しております。

「(割当)対象者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社、関連会社若しくは株式会社イーシー・ワン(商号変更があった場合には、当該変更後の商号に読み替える。)の役員(取締役及び監査役をいうものとし、以下同様とする。)、従業員又は外部コンサルタントの地位にあることを要する。」(下線部が変更部分)

(d) 上記のほか細目等については、平成15年6月25日開催の定時株主総会決議、平成15年12月24日開催の臨時株主総会決議及び平成16年2月16日開催の取締役会決議並びに平成16年3月30日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で平成16年2月17日及び平成16年3月31日に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(平成16年6月24日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	51 (注) 1	51 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	204 (注) 1	204 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000	150,000
新株予約権の行使期間	自平成18年6月25日 至平成26年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 37,500 資本組入額 18,750	発行価格 37,500 資本組入額 18,750
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、質入及び一切の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の一定の条件に該当し取締役会決議にて消却した新株予約権の数及び権利行使した新株予約権の数を減じております。

2. 主な新株予約権の行使条件について

(a) 各新株予約権を表象する新株予約権証券については、当該新株予約権の付与対象者(以下、「対象者」という。)が新株予約権証券の発行を請求しない限り、当社はこれを発行しないものとする。なお、対象者の請求に基づき当社が新株予約権証券を発行した場合であっても、新株予約権を権利行使するまでの間、対象者はこれを継続的に保有するとともに、当社に預託する。

(b) 対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、下記(d)記載の「新株予約権割当契約」に定める条件による。

(c) 平成23年6月24日開催の定時株主総会決議に基づき、平成23年10月3日付で新株予約権の行使条件の一部を以下のとおり変更しております。

「(割当)対象者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社、関連会社若しくは株式会社イーシー・ワン(商号変更があった場合には、当該変更後の商号に読み替える。)の役員(取締役及び監査役をいうものとし、以下同様とする。)、従業員又は外部コンサルタントの地位にあることを要する。」(下線部が変更部分)

(d) 上記のほか細目等については、平成16年6月24日開催の定時株主総会決議及び平成16年10月20日開催の取締役会決議並びに平成17年5月25日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で平成16年10月21日及び平成17年5月26日に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(平成17年6月14日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	239 (注) 1	229 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	956(注) 1	916(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000	150,000
新株予約権の行使期間	自平成19年6月15日 至平成27年6月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 37,500 資本組入額 18,750	発行価格 37,500 資本組入額 18,750
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、質入及び一切の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の一定の条件に該当し取締役会決議にて消却した新株予約権の数等を減じております。

2. 主な新株予約権の行使条件について

- (a) 各新株予約権を表象する新株予約権証券については、当該新株予約権の付与対象者（以下、「対象者」という。）が新株予約権証券の発行を請求しない限り、当社はこれを発行しないものとする。なお、対象者の請求に基づき当社が新株予約権証券を発行した場合であっても、新株予約権を権利行使するまでの間、対象者はこれを継続的に保有するとともに、当社に預託する。
- (b) 対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、下記(d)記載の「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- (c) 平成23年6月24日開催の定時株主総会決議に基づき、平成23年10月3日付で新株予約権の行使条件の一部を以下のとおり変更しております。
 「(割当)対象者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社、関連会社若しくは株式会社イーシー・ワン(商号変更があった場合には、当該変更後の商号に読み替える。)の役員（取締役及び監査役をいうものとし、以下同様とする。）、従業員又は外部コンサルタントの地位にあることを要する。」（下線部が変更部分）
- (d) 上記のほか細目等については、平成17年6月14日開催の定時株主総会決議及び平成17年12月21日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で平成17年12月22日に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月1日～平 成21年3月31日 (注)1	8	59,152	80	810,285	80	1,100,471
平成21年4月1日～平 成22年3月31日 (注)1	400	59,552	4,000	814,285	4,000	1,104,471
平成21年7月30日 (注)2	-	59,552	-	814,285	300,000	804,471
平成22年4月1日～平 成23年3月31日 (注)1	440	59,992	3,075	817,360	3,125	807,596
平成23年4月1日～平 成24年3月31日 (注)1	40	60,032	575	817,935	575	808,171
平成24年4月1日～平 成25年3月31日 (注)1	232	60,264	4,315	822,250	4,315	812,486

(注)1. 新株予約権等(ストックオプション)の行使による増加であります。

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金のうち300,000千円を取り崩し、その全部をその他資本剰余金に振り替えております。これにより資本準備金の額は、804,471千円となっております。

3. 平成25年4月1日から平成25年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が40株、資本金及び資本準備金がそれぞれ750千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	21	15	5	1	2,219	2,263	-
所有株式数(株)	-	583	2,282	7,982	77	8	49,332	60,264	-
所有株式数の割合(%)	-	0.97	3.79	13.24	0.13	0.01	81.86	100.00	-

(注)自己株式4,208株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
漆原 茂	東京都世田谷区	25,086	41.63
高橋 敬一	神奈川県横浜市中区	2,800	4.65
SBIネットシステムズ株式会社	東京都新宿区市谷本村町1-1住友市ヶ谷ビル16階	2,406	3.99
株式会社インテック	富山県富山市牛島新町5番5号	2,200	3.65
馬場 和広	神奈川県横浜市磯子区	1,800	2.99
TIS株式会社	東京都新宿区西新宿8丁目17-1	1,403	2.33
株式会社日立ソリューションズ	東京都品川区東品川4丁目12番7号	920	1.53
株式会社アイ・エム・ジェイ	東京都目黒区青葉台3丁目6-28住友不動産青葉台タワー	872	1.45
神林 飛志	東京都台東区	739	1.22
野村證券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2番3号	620	1.02
計	-	38,846	64.46

(注)上記大株主の状況の欄には、当社が所有する自己株式を除いております。当社は自己株式を4,208株所有しており、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は6.98%であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区 分	株 式 数 (株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,208	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,056	56,056	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	60,264	-	-
総株主の議決権	-	56,056	-

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の 住所	自己名義 所有株式 数(株)	他人名義 所有株式 数(株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
U L S グループ 株式会社	東京都中央区 晴海一丁目8 番10号晴海ア 일랜드トリ トンスクエア オフィスタ ワー 棟14階	4,208	-	4,208	6.98
計	-	4,208	-	4,208	6.98

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、一定の決議及び条件のもとに新株予約権の割当を対象者に実施するものです。具体的な内容を回次で示すと以下のとおりであります。なお、「割当対象者の区分及び人数(名)」および「株式の数(株)」については、提出日の前月末現在(平成25年5月31日)における状況を記載しております。

第3回新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づいて、平成15年6月25日開催の定時株主総会特別決議及び平成15年12月24日開催の臨時株主総会特別決議及び平成16年2月16日開催の取締役会決議により、下記のとおり新株予約権を当社従業員に割り当てております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月25日（定時）及び平成15年12月24日（臨時）
割当対象者の区分及び人数（名）	従業員：3名（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	従業員：104株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- （注）1. 「新株予約権割当契約」に基づき権利喪失又は権利行使した対象者の数及びこれに係る新株予約権の数、目的となる株式の数は記載しておりません。
2. 第3回新株予約権は、平成25年6月25日に行使期間が満了しております。

第4回新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づいて、平成15年6月25日開催の定時株主総会特別決議、平成15年12月24日開催の臨時株主総会特別決議及び平成16年3月30日開催の取締役会決議により、下記のとおり新株予約権を外部コンサルタントに割り当てております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月25日（定時）及び平成15年12月24日（臨時）
割当対象者の区分及び人数（名）	外部コンサルタント：1名（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	外部コンサルタント：120株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- （注）1. 「新株予約権割当契約」に基づき権利喪失又は権利行使した対象者の数及びこれに係る新株予約権の数、目的となる株式の数は記載しておりません。
2. 第4回新株予約権は、平成25年6月25日に行使期間が満了しております。

第5回新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づいて、平成16年6月24日開催の定時株主総会特別決議及び平成16年10月20日開催の取締役会決議により、下記のとおり新株予約権を従業員に割り当てております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月24日（定時）
割当対象者の区分及び人数（名）	従業員：5名（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	従業員：72株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）1. 「新株予約権割当契約」に基づき権利喪失又は権利行使した対象者の数及びこれに係る新株予約権の数、目的となる株式の数は記載しておりません。

第6回新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づいて、平成16年6月24日開催の定時株主総会特別決議及び平成17年5月25日開催の取締役会決議により、下記のとおり新株予約権を従業員に割り当てております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月24日（定時）
割当対象者の区分及び人数（名）	従業員：10名（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	従業員：132株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）1. 「新株予約権割当契約」に基づき権利喪失又は権利行使した対象者の数及びこれに係る新株予約権の数、目的となる株式の数は記載しておりません。

第7回新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づいて、平成17年6月14日開催の定時株主総会特別決議及び平成17年12月21日開催の取締役会決議により、下記のとおり新株予約権を取締役及び従業員に割り当てております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月14日（定時）
割当対象者の区分及び人数（名）	取締役：3名 監査役：1名 従業員：32名 （注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	取締役：360株 監査役：24株 従業員：532株 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）1. 「新株予約権割当契約」に基づき権利を喪失した対象者の数及びこれに係る新株予約権の数、目的となる株式の数は記載しておりません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成24年6月5日)での決議状況 (取得期間 平成24年6月8日～平成24年7月31日)	2,000	50,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,102	49,988
残存決議株式の総数及び価額の総額	898	12
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	44.9	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	44.9	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	4,208	-	4,208	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した自己株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

(1) 利益配分の基本方針

当社では、株主の皆様への利益還元は最も重要な経営課題の一つとして認識しております。この認識に従い、当社は、現在長期保有の株主様への積極的な利益還元策として当面の配当性向を20%～30%とする完全業績連動型の配当政策を採用しております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当連結会計年度の業績は後記連結財務諸表にも記載のとおり当期純利益210,194千円となったため、平成25年3月期の期末配当は、1株当たり750円（連結配当性向20.0%）で実施することを決定いたしました。

また、自己株式の取得についても機動的な資本政策の手段を確保することを主たる目的として、平成20年3月期から実施しており、平成25年6月28日現在累計取得株数は4,208株、累計取得金額合計は158,756千円となっております。今後とも株価等の動向を考慮して自己株式の取得を行うことで、配当実施とともに株主利益の最大化に努めていく所存です。

なお、第13期（当連結会計年度）に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）
平成25年6月27日 定時株主総会決議	42,042	750.00

(2) 内部留保資金の使途

内部留保資金の使途については、株主様への利益還元を考慮しつつ変化する企業環境や技術革新の動向に機動的に対応する目的で、新サービスや新技術の研究・開発に積極的に投資し、企業価値の一層の増大を図ってまいります。

(3) 投資単位の引き下げに関する考え方及び方針

当社は、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、投資単位の引き下げに積極的に取り組んでいきます。上記の方針に基づき、平成19年4月1日に普通株式1株を4株とする株式分割を実施しています。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高（円）	30,700	55,200	89,500	71,700	218,900
最低（円）	14,400	18,210	28,010	32,100	33,700

（注）最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高（円）	45,500	47,500	48,500	73,000	218,900	205,000
最低（円）	39,550	40,400	42,100	48,500	62,500	125,200

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	社長 人事・広報担当	漆原 茂	昭和40年2月24日生	昭和62年 4月 沖電気工業(株) 入社 平成元年 9月 スタンフォード大学 コンピューターシステム研究所 客員研究員 平成11年 4月 沖電気工業(株) システムソリューショングループ 平成12年 4月 同社 システムソリューションカンパニー 平成12年 7月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成20年 1月 オープンソースCRM(株)取締役 平成23年10月 ウルシステムズ(株)代表取締役社長就任(現任)	注2	25,086
取締役	IT管理担当	古澤 憲一	昭和41年11月21日生	平成 2年 4月 (株)エイ・エス・ティ入社 平成10年 4月 (株)イーシー・ワン入社 平成16年10月 (株)トラストコンベクション取締役 平成20年10月 (株)イーシー・ワン入社 平成22年 6月 同社取締役 平成23年 6月 当社取締役就任(現任) 平成23年10月 ウルシステムズ(株)取締役就任(現任)	注2	0
取締役	財務・経理、 法務、総務担当	高橋 敬一	昭和45年10月12日生	平成6年 10月 中央監査法人入所 平成10年 4月 公認会計士登録 平成12年10月 当社入社 ディレクター 平成14年 6月 当社財務担当執行役員 平成15年12月 当社取締役就任(現任) 平成20年 1月 オープンソースCRM(株)取締役 平成21年10月 ピースミール・テクノロジー(株)取締役就任(現任) 平成22年 7月 (株)VERCI設立 代表取締役就任(現任) 平成23年10月 ウルシステムズ(株)取締役就任(現任) 平成23年10月 (株)ノーチラス・テクノロジーズ社外取締役就任(現任)	注2	2,800
監査役	常勤	久津見 直史	昭和31年4月8日生	昭和54年 4月 三菱自動車エンジニアリング(株) 入社 平成17年 7月 当社入社 内部監査室長 平成21年 6月 当社監査役就任(現任) 平成21年10月 ピースミール・テクノロジー(株)監査役就任(現任) 平成23年6月 (株)イーシー・ワン(現(株)ノーチラス・テクノロジーズ)社外監査役就任(現任) 平成23年10月 ウルシステムズ(株)監査役就任(現任) 平成24年12月 アセンブローグ(株)監査役就任(現任)	注3	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	-	鈴木 明	昭和16年11月2日生	昭和39年 4月 Bell&Howell Japan 入社 昭和47年 4月 ITT Asia Pacific 入社 昭和55年 7月 同社 代表取締役社長 昭和61年 3月 Harting Elektric Japan 代表取締役社長 平成 2年 6月 Rockwell International Japan Digital Communication Group 代表取締役 平成 7年10月 Rockwell International Japan 代表取締役社長 平成12年 3月 Reliance Japan代表取締役会長 平成15年 3月 Rockwell Automation Japan Co., Ltd.相談役 平成15年 7月 STABILUS Japan Corporation相談役 平成15年12月 当社監査役就任(現任) 平成20年 1月 (株)IIOSS 取締役副社長 平成20年 2月 (株)スプリングソフト 代表取締役社長 平成21年 1月 (株)IIOSS 相談役 平成21年 1月 (株)スプリングソフト 相談役	注3	80
監査役	-	山田 真美	昭和43年8月5日生	平成 8年 4月 弁護士登録 東京永和法律事務所入所 平成11年 2月 フレッシュフィールズ法律事務所(現フレッシュフィールズブルックハウスデリンガー法律事務所)入所 平成17年 1月 骨董通り法律事務所パートナー(現任) 平成18年 6月 当社監査役就任(現任)	注4	-
計						27,972

- (注) 1. 監査役鈴木明及び山田真美は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
2. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

基本的な考え方、企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社グループは、株主、取引先、従業員等のステークホルダーをはじめ社会一般からも信頼される企業集団となるべく、法令遵守の徹底を図るとともに、経営理念に基づいた適切な業務運営を行うための実効性あるコーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題と位置づけております。このため、当社では「法令遵守体制に関する憲章」を制定し精度の高い法令遵守体制の確立を目指しており、同時に、経営環境の変化に適切かつ機動的に対応できる組織と株主重視の公正かつ透明性の高い意思決定プロセスの導入を図って参る所存です。

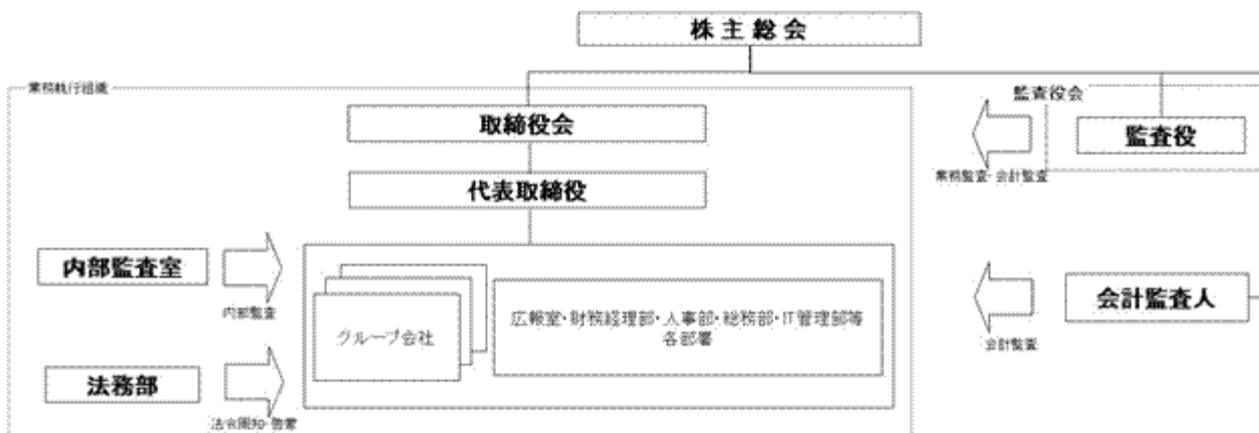
そのため、当社は取締役会による経営上の意思決定及び取締役による業務執行を業務執行組織内においては内部監査室が、業務執行組織外においては独立性の高い社外監査役を含む監査役会及び会計監査人が客観的な視点から監査を行う体制を採用しております。当社の事業内容や取締役の員数、事業規模に照らして、現在の監査役、会計監査人及び内部監査室により適切かつ効果的な経営・業務監査機能を十分に実現できることが現体制採用の理由であります。

会社の機関の基本説明

当社は、監査役会及び会計監査人制度を採用しております。当該制度の実効性を確保するため、取締役の任期を1年とするとともに、社外監査役、社内（常勤）監査役、内部監査室及び会計監査人が常に連携し、経営に関する意思決定及び業務執行に対する監視を行っております。

会社の機関・内部統制の関係についての図表

(平成25年6月28日現在)



会社の機関の内容

イ．取締役会

当社の取締役会は取締役3名から構成されており、当社グループの経営上の意思決定機関として、取締役会規則に従って、当社グループの経営方針や経営戦略、事業計画、重要な組織や人事などの経営上の重要事項について審議し意思決定を行うほか、取締役による職務執行を監督しております。取締役会は、毎月1回の定時会のほか、必要に応じて臨時会を随時開催しております（当期においては、定時会・臨時会あわせて計17回開催しております）。取締役会には、全取締役のほか全監査役も出席し、必要な意見の表明その他取締役の職務執行の監督にあっております。

ロ．監査役会

当社は監査役会設置会社であり、現在のところ、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。監査役は、毎月1回の定時会のほか、必要に応じて臨時会を随時開催しております（当期においては、定時会・臨時会あわせて計14回開催しております）。監査役会において、当社グループの監査の方針や監査計画の策定等の監査役監査に関わる事項に関して監査役間で幅広く情報交換を行って監査の精度向上に努めており、内部監査室等の関連部署や会計監査人とも適宜連携して取締役の職務執行を監督する体制を整えております。具体的には、内部監査室との間では、日常的な情報交換や定期的な監査役監査時のヒアリングを通じて、又、会計監査人との間では監査実施の都度の情報交換を通じて連携を図っております。

八．内部監査室

内部監査規程に基づいて、社長直轄の内部監査室が、当社グループの内部統制組織全体の有効性の評価、分析、改善指導を定期又は随時に行っております。

内部統制システム（法令遵守並びにコーポレート・ガバナンス）及びリスク管理体制の整備状況

当社は株主や取引先等のステークホルダーを始め社会一般からも信頼される企業となるべく、法令遵守の徹底とコーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題と考えております。そのため、取締役会で決議した当社グループを対象とした「内部統制基本方針」に基づいて、内部統制に関する諸規程の整備を行っております。なかでも、法令遵守につきましては、「法令遵守の体制に関する憲章」を制定し社外に開示しているほか、役職員による法令及び社内規程遵守のための行動規範を定め、統括責任部署による役職員教育の徹底を行い、内部監査室が法令遵守状況を定期的に監査しその結果を取締役会等に適宜報告しております。加えて、「内部者通報制度に関する規程」に基づき常勤監査役及び社外監査役を法令遵守に関する内部通報窓口として定め、通報者の利益を守りつつ法令遵守に関する情報の集約及び迅速な是正に備えております。

他方、コーポレート・ガバナンスにつきましては、取締役の任期を1年としているほか、社外監査役の選任及び会計監査人による外部監査を導入しており、取締役の業務執行に対する重層的な監視・監督を行っております。更に、当社取締役及び監査役を子会社の取締役、監査役として派遣し、経営の監視及び当社への報告を通じて当社と同程度の内部統制を適用しております。

当社のリスク管理体制としては、当社グループ全体につき、内部監査室が監査計画に基づいて定期的に内部監査を実施し、会計監査人とも連携してリスクのあぶり出しと改善点の指摘を行っております。内部監査の結果検出されたリスクについては、適宜各グループ会社の管理職会議で情報と認識を共有することにより適切な管理を図っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の専任部署である内部監査室（人員1名）が、当社グループ全体につき年3回の定期監査及び必要性に応じて行う臨時監査を通して実施しております。内部監査室長は事業年度初めに監査計画を立案し社長がこれを承認しております。内部監査の具体的な結果は、監査報告書として社長に報告され、社長の指示に基づいて内部監査室長から被監査部門に対して要改善事項が伝達されます。被監査部門では部門長の責任において改善策が策定され具体的な対策が実施されます。その改善状況については、内部監査室が継続的にレビューしております。内部監査室による監査は、ヒアリングや資料の受領から監査報告、改善確認に至る一連の監査プロセスを通じて、財務経理部その他の被監査部門との良好な関係に基づいて実施されております。監査役及び会計監査人は、内部監査の結果について内部監査室と情報共有を図っており、各々の監査業務の資料のひとつとして活用しております。

監査役監査の状況

監査役は、常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されており、事業年度初めに監査役会において監査計画書を策定しております。この計画に従って、社外監査役を含めた各監査役が、経営から管理、プロジェクト遂行、営業に至るまでの当社グループ全体の業務及び会計を対象として、取締役、内部監査室長及び管理職従業員からのヒアリング、帳簿・帳票類の閲覧、会計監査人との会議等を通じて監査を行っております。また、監査役は社外監査役も含めて全員が取締役会に出席するほか、常勤監査役は当社及び子会社の会議体への出席を通じて業務の執行に関する情報の収集に努めております。社外監査役を含め各監査役が収集した情報は、都度電子メール等で相互に連絡されるほか、毎月1回の監査役会において報告され情報共有が図られております。監査役監査は、常勤監査役を中心にヒアリングや資料受領から監査報告、改善確認に至る一連の監査プロセスを通じて内部監査室、財務経理部等の内部統制部門との良好な関係に基づいて実施されております。なお、常勤監査役久津見直史氏は当社の内部監査室長として当社の決算手続き及び財務諸表作成手続きにつき内部監査の経験を有しており、監査役の立場から公正な企業運営の実現に貢献できる相当程度の知見を有しております。

社外監査役の状況

当社の社外監査役は2名であります。

当社と社外監査役鈴木明氏との間には、平成25年6月28日現在、同氏が当社株式80株を所有していることを除き特別な人的、資本的又は取引上の利害関係はありません。また、社外監査役山田真美氏の間には、特別な人的、資本的利害関係はなく、また同氏は、骨董通り法律事務所に所属する弁護士であります。当社と同事務所との間に特別な取引上の利害関係はありません。

当社は、社外監査役選任にあたっての当社からの独立性に関する基準については特に明文をもって定めておりませんが、具体的な選任にあたっては、過去の当社グループとの人的、資本的又は取引上の関係の有無等を十分に勘案して、一般株主との利益相反を生じる恐れがないことを確認しております。

当社は、定款の定めにより、社外監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について同法第427条第1項に定める要件に該当する場合に損害賠償責任を限定する（但し、当該法令に定められた限度とする）旨の責任限

定契約を締結することができますが、当事業年度においては該当事項はありません。

社外監査役鈴木明氏は、外資系企業を中心に経営者としての経験と財務及び会計に関する知識が豊富であり、社外監査役の立場から公正な企業運営の実現に貢献しております。また、社外監査役山田真美氏は、企業法務の専門家（弁護士）としての知識・経験を活かして独立・客観的な立場から、適法性監査のみならず経営全般につき助言を行っております。なお、当社は、山田監査役を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、その事業規模や取締役の員数に照らして、経営に対する客観的かつ独立的な監視という社外監査役に求められる機能の実効性を確保する上で、社外監査役の員数等、現在の社外監査役の選任状況は適切であると考えております。

なお、社外監査役は、監査役会、会計監査人との面談、その他随時電子メール等により常勤監査役、内部監査室、会計監査人との間で監査状況や監査結果について情報共有や意見交換等の連携を実施しております。社外監査役による監査は、取締役会への出席や各担当取締役との定期的な面談等、内部監査室、財務経理部等の内部統制部門との良好な関係に基づいて実施されております。

会計監査等の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結して、当社の決算につき、会計監査、内部統制監査および四半期レビューを受けております。当社の会計監査等の業務を執行しております公認会計士は手塚正彦氏及び長塚弦氏であり、いずれも有限責任監査法人トーマツに所属しております。また、当社の会計監査等の業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他5名であります。なお、当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で、会計監査等の業務に伴い生じた当社の損害に対する賠償責任の限度額を、同監査法人の悪意又は重大な過失があった場合を除き、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度毎の合計額のうち最も高い額の2倍に相当する額とする旨の責任限定契約を締結しております。会計監査人による監査は、定期的な会計監査において、ヒアリングや資料の受領から監査報告、改善確認に至る一連の監査プロセスを通じて、内部監査室、財務経理部等の内部統制部門との良好な関係に基づいて実施されております。

社外取締役を選任していない理由

当社は、現在のところ社外取締役を選任しておりませんが、業務意思決定と業務執行の適法性及び適正性の監視に関しては、前記のとおり、経営者又は法律専門家としての経験と専門性を有する社外監査役を含む監査役が充実しており、経営の監視機能について不足はないものと考えております。但し、事業規模の拡大に応じて将来的に当社が属する業界事情に通じた者を社外取締役として招聘することを適時に検討したいと考えております。

役員報酬の内容

イ．平成25年3月期における当社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	89,900	89,900	-	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く)	8,640	8,640	-	-	-	1
社外役員	3,600	3,600	-	-	-	2

(注) 当社の取締役はいずれも社内取締役であります。

八．役員報酬等の額に関する方針の内容

取締役の報酬等の限度額は、平成18年6月29日開催の第6回定時株主総会において、各事業年度につき総額200,000千円以内（使用人兼務取締役は使用人分給与を含む）と決議しております。また、平成22年6月29日開催の第10回定時株主総会において株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を年額200,000千円の範囲内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）で設けることにつき決議しております。なお、監査役の報酬等の限度額は、同株主総会において、各事業年度につき総額50,000千円以内と決議しております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社の株式の保有状況については以下のとおりです。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 3銘柄 506,448千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、保有目的、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
SBIホールディングス(株)	17,241	135,772	業務提携関係の創設・維持目的 （政策投資目的）
(株)アイ・エム・ジェイ	1,610	29,661	業務提携関係の創設・維持目的 （政策投資目的）

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
SBIホールディングス(株)	172,410	139,652	業務提携関係の創設・維持目的 （政策投資目的）

SBIホールディングス(株)株式は、平成24年10月1日を効力発生日として1株を10株に株式分割を行っています。

八．保有目的が純投資目的である株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
 該当事項はありません。

二．保有目的を変更した投資株式
 該当事項はありません。

その他コーポレートガバナンスに関する定款上の規定

その他、当社はコーポレートガバナンスに関して以下の内容を定款で定めております。

イ．取締役の定数

当社の取締役は3名以上5名以下とする旨を定款に定めております。

ロ．取締役の選任・解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。また、取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ハ．自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため市場取引等により自己の株式を取得することを目的とし、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

二．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって毎年9月30日を基準日とする中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ホ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ヘ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、定款に別段の定め

がある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

コーポレートガバナンスに関し事業年度末以降に発生した重要な事項
 該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	14,000	-	13,764	-
連結子会社	-	-	-	-
計	14,000	-	13,764	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	718,089	1,114,866
売掛金	1,536,416	1,008,181
仕掛品	247,268	436,375
繰延税金資産	189,522	196,665
その他	105,315	95,802
流動資産合計	2,796,611	2,851,890
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	71,235	71,235
減価償却累計額	36,162	42,201
建物附属設備(純額)	35,073	29,033
工具、器具及び備品	104,229	79,014
減価償却累計額	74,168	59,103
工具、器具及び備品(純額)	30,060	19,910
有形固定資産合計	65,134	48,944
無形固定資産		
のれん	72,899	73,217
その他	7,131	8,448
無形固定資産合計	80,030	81,665
投資その他の資産		
投資有価証券	620,063	506,448
繰延税金資産	8,709	-
その他	130,549	128,803
投資その他の資産合計	759,323	635,252
固定資産合計	904,487	765,862
資産合計	3,701,099	3,617,752
負債の部		
流動負債		
未払金	340,905	130,302
未払費用	99,481	120,074
賞与引当金	184,169	264,500
品質保証引当金	11,435	242
受注損失引当金	203,657	175,324
未払法人税等	125,485	104,028
その他	180,845	136,805
流動負債合計	1,145,979	931,277
固定負債		
繰延税金負債	-	23,477
固定負債合計	-	23,477
負債合計	1,145,979	954,755

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	817,935	822,250
資本剰余金	1,158,364	1,162,679
利益剰余金	608,070	783,198
自己株式	108,768	158,756
株主資本合計	2,475,601	2,609,371
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	41,641	-
その他の包括利益累計額合計	41,641	-
少数株主持分	121,159	53,625
純資産合計	2,555,119	2,662,997
負債純資産合計	3,701,099	3,617,752

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
売上高	3,302,187	4,024,403
売上原価	1 2,433,876	1 2,829,381
売上総利益	868,311	1,195,022
販売費及び一般管理費	2, 3 660,285	2, 3 681,184
営業利益	208,025	513,837
営業外収益		
受取利息	232	215
有価証券利息	1,841	-
受取配当金	-	2,448
業務受託料	600	-
その他	262	1,197
営業外収益合計	2,936	3,861
営業外費用		
株式交付費	3	-
自己株式取得費用	1,101	441
その他	308	-
営業外費用合計	1,413	441
経常利益	209,548	517,257
特別利益		
投資有価証券売却益	-	15,916
事業譲渡益	51,293	-
持分変動利益	85,547	-
その他	19	46
特別利益合計	136,860	15,963
特別損失		
固定資産除却損	4 844	4 1,480
統合費用	36,416	-
投資有価証券評価損	-	60,346
その他	1,044	-
特別損失合計	38,304	61,826
税金等調整前当期純利益	308,104	471,394
法人税、住民税及び事業税	189,357	245,410
法人税等調整額	66,448	1,985
法人税等合計	122,908	247,395
少数株主損益調整前当期純利益	185,196	223,998
少数株主利益	9,872	13,804
当期純利益	175,324	210,194

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	185,196	223,998
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27,858	41,641
その他の包括利益合計	27,858	41,641
包括利益	157,337	265,639
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	147,465	251,835
少数株主に係る包括利益	9,872	13,804

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	817,360	817,935
当期変動額		
新株の発行	575	4,315
当期変動額合計	575	4,315
当期末残高	817,935	822,250
資本剰余金		
当期首残高	1,157,789	1,158,364
当期変動額		
新株の発行	575	4,315
当期変動額合計	575	4,315
当期末残高	1,158,364	1,162,679
利益剰余金		
当期首残高	452,484	608,070
当期変動額		
当期純利益	175,324	210,194
剰余金の配当	19,737	35,066
当期変動額合計	155,586	175,127
当期末残高	608,070	783,198
自己株式		
当期首残高	59,965	108,768
当期変動額		
自己株式の取得	48,803	49,988
当期変動額合計	48,803	49,988
当期末残高	108,768	158,756
株主資本合計		
当期首残高	2,367,668	2,475,601
当期変動額		
新株の発行	1,150	8,630
当期純利益	175,324	210,194
自己株式の取得	48,803	49,988
剰余金の配当	19,737	35,066
当期変動額合計	107,932	133,769
当期末残高	2,475,601	2,609,371

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	13,782	41,641
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,858	41,641
当期変動額合計	27,858	41,641
当期末残高	41,641	-
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	13,782	41,641
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,858	41,641
当期変動額合計	27,858	41,641
当期末残高	41,641	-
少数株主持分		
当期首残高	22,493	121,159
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	98,665	67,533
当期変動額合計	98,665	67,533
当期末残高	121,159	53,625
純資産合計		
当期首残高	2,376,380	2,555,119
当期変動額		
新株の発行	1,150	8,630
当期純利益	175,324	210,194
自己株式の取得	48,803	49,988
剰余金の配当	19,737	35,066
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70,806	25,892
当期変動額合計	178,739	107,877
当期末残高	2,555,119	2,662,997

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	308,104	471,394
減価償却費	19,762	23,088
のれん償却額	2,915	6,344
事業譲渡損益（ は益）	51,293	-
持分変動損益（ は益）	85,547	-
賞与引当金の増減額（ は減少）	45,246	80,330
品質保証引当金の増減額（ は減少）	11,435	11,193
受注損失引当金の増減額（ は減少）	134,295	28,333
受取利息	232	215
受取配当金	-	2,448
有価証券利息	1,841	-
固定資産除却損	844	1,480
投資有価証券売却損益（ は益）	-	15,916
投資有価証券評価損益（ は益）	-	60,346
売上債権の増減額（ は増加）	426,015	528,235
たな卸資産の増減額（ は増加）	102,150	189,106
その他の資産の増減額（ は増加）	5,675	11,259
未払金の増減額（ は減少）	173,676	209,761
未払費用の増減額（ は減少）	7,708	20,593
未払法人税等（外形標準課税）の増減額（ は減少）	2,822	539
その他の負債の増減額（ は減少）	97,545	44,213
小計	137,306	701,343
利息及び配当金の受取額	2,162	2,664
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	195,414	266,328
営業活動によるキャッシュ・フロー	55,945	437,679
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	400,000	-
有形固定資産の取得による支出	61,261	7,316
無形固定資産の取得による支出	35,192	3,220
敷金及び保証金の回収による収入	31,192	-
敷金及び保証金の差入による支出	79,540	-
投資有価証券の取得による支出	409,950	-
投資有価証券の売却による収入	-	45,885
投資活動によるキャッシュ・フロー	154,752	35,348
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ストックオプションの行使による収入	1,150	8,630
自己株式の取得による支出	48,803	49,988
配当金の支払額	19,504	34,892
財務活動によるキャッシュ・フロー	67,158	76,250
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	277,856	396,777
現金及び現金同等物の期首残高	995,945	718,089
現金及び現金同等物の期末残高	718,089	1,114,866

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 2社

連結子会社名 ウルシステムズ株式会社

ピースミール・テクノロジー株式会社

(2)非連結子会社の数

該当事項はありません。

2 . 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため該当事項はありません。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 . 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ 満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法) を採用しております。

ロ その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

仕掛品

個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額は、法人税法の規定と同一のものを採用しております。

また、少額の減価償却資産 (取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産) については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。

無形固定資産 (リース資産を除く)

イ 市場販売目的のソフトウェア

販売見込期間(3年)における見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

ロ その他の無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数は、自社利用目的のソフトウェアについては社内における利用可能期間 (5年) 、その他の無形固定資産については法人税法の規定と同一のものを採用しております。

また、少額の減価償却資産 (取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産) については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

発生時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

営業債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき計算した額を、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し計算した回収不能見込額を計上しております。

当連結会計年度末においては、貸倒懸念債権等に該当する営業債権等はなく、また一般営業債権等に適用される貸倒実績率がゼロであるため、貸倒引当金は計上しておりません。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 品質保証引当金

瑕疵担保期間において、契約に従い顧客に対して無償で役務提供を実施する場合があります。このような売上計上後の追加原価に備えるため個別プロジェクト毎に追加原価の発生可能性を勘案し計算した見積り額を計上しております。

ニ 受注損失引当金

受注したプロジェクトの損失に備えるため、手持ち受注プロジェクトのうち当連結会計年度末で将来の特定の損失の発生可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができるプロジェクトについて、次期以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに係る収益及び費用の計上基準については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては完成基準を採用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとの事情を勘案して、計上後20年以内の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金、及び容易に換金可能でありかつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式にて処理しております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる当連結会計年度の損益への影響は軽微であります。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

損失が見込まれる請負契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる請負契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
仕掛品	243,191千円	419,156千円
計	243,191千円	419,156千円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	203,657千円	-千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
役員報酬	95,509千円	161,036千円
給与及び手当	178,406	180,365
賞与引当金繰入額	32,633	42,573

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	6,376千円	-千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
工具、器具及び備品	844千円	1,480千円

(連結包括利益計算書関係)
 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	41,462千円	20,103千円
組替調整額	-	44,597
税効果調整前	41,462	64,700
税効果額	13,603	23,059
その他有価証券評価差額金	27,858	41,641
その他の包括利益合計	27,858	41,641

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	59,992	40	-	60,032
合計	59,992	40	-	60,032
自己株式				
普通株式(注2)	2,279	827	-	3,106
合計	2,279	827	-	3,106

(注1) 普通株式の発行済株式数は、ストック・オプションの権利行使により増加しております。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数は、取締役会決議による自己株式の取得により増加しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日(定時株主総会)	普通株式	19,737	342	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の発生効力日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日(定時株主総会)	普通株式	35,066	利益剰余金	616	平成24年3月31日	平成24年6月28日

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	60,032	232	-	60,264
合計	60,032	232	-	60,264
自己株式				
普通株式(注2)	3,106	1,102	-	4,208
合計	3,106	1,102	-	4,208

(注1) 普通株式の発行済株式数は、ストック・オプションの権利行使により増加しております。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数は、取締役会決議による自己株式の取得により増加しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27 日(定時株主総 会)	普通株式	35,066	616	平成24年3月31 日	平成24年6月28 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の発生効力日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27 日(定時株主総 会)	普通株式	42,042	利益剰余金	750	平成25年3月31 日	平成25年6月28 日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	718,089千円	1,114,866千円
現金及び現金同等物	718,089千円	1,114,866千円

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

当社は、平成23年10月3日付で株式会社イーシー・ワンと経営統合を行い、株式会社イーシー・ワンのS I事業を共同新設分割の方法により新たに設立したウルシステムズ株式会社に承継させ、また当社のソフトウェア事業を株式会社イーシー・ワンに吸収分割の方法により承継させました。受け入れたS I事業に係る資産及び負債及び移転したソフトウェア事業に係る資産及び負債の主な内訳については下記のとおりです。

<受け入れたS I事業に係る資産及び負債の主な内訳>

流動資産 386,387千円

固定資産 5,284千円 流動負債 244,697千円

資産計 391,671千円 負債計 244,697千円

<移転したソフトウェア事業に係る資産及び負債の主な内訳>

流動資産 13,386千円

固定資産 29,939千円 流動負債 25,120千円

資産計 43,326千円 負債計 25,120千円

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

当社は、平成24年4月1日付けで関係会社株式を取得し対価として投資有価証券を譲渡しております。

取得した関係会社株式(取得価額) 88,000千円

対価として譲渡した投資有価証券(売却価額) 88,000千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金、債券等に限定して運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブについては現在取引の必要性がないため取組方針を定めておりません。今後必要に応じて定めていく予定です。

金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に基づき、取引相手ごとの与信枠管理や期日・残高管理を行うことにより、把握・軽減を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

満期保有目的の債券は、取締役会決議に基づき安全性の高い債券のみを対象とすることでリスクの軽減を図っており、投資有価証券の時価等の情報は時価情報もしくは対象会社の決算書等を通じて取締役会で把握しております。

営業債務である未払金は、ほとんどが短期の営業債務であり当該債務残高と当座資産残高の比較管理を行うことにより流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

当社グループの金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれません。(注2を参照ください)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	718,089	718,089	-
売掛金	1,536,416	1,536,416	-
投資有価証券			
その他有価証券	165,433	165,433	-
資産計	2,419,939	2,419,939	-
未払金	340,905	340,905	-
負債計	340,905	340,905	-

当連結会計年度（平成25年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	1,114,866	1,114,866	-
売掛金	1,008,181	1,008,181	-
投資有価証券			
その他有価証券	139,652	139,652	-
資産計	2,262,699	2,262,699	-
未払金	130,302	130,302	-
負債計	130,302	130,302	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

現金及び預金、並びに売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらは上場株式であり、時価は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)の注記をご参照ください。

負債

未払金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	454,629	366,796

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。

非上場新株予約権1銘柄(連結貸借対照表計上額0円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	718,089	-	-	-
売掛金	1,536,416	-	-	-
合計	2,254,505	-	-	-

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,114,866	-	-	-
売掛金	1,008,181	-	-	-
合計	2,123,047	-	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券
 該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	165,433	230,134	64,700
合計		165,433	230,134	64,700

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額454,629千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	139,652	139,652	-
合計		139,652	139,652	-

(注) 1. 上表の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

2. 当連結会計年度において、上記その他有価証券の株式につき60,346千円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については連結決算日以前1ヶ月の各日の終値の単純平均値を時価とし、時価が取得原価に比して50%以上下落した場合には、合理的反証がない限り減損処理を行い、時価が取得原価に比して30%以上50%未満下落した場合には、回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行っております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、原則として連結決算日における実質価額が取得原価に比して50%以上低下したものについて回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行っております。

3. 非上場株式(連結貸借対照表計上額366,796千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	133,885	15,916	-
合計	133,885	15,916	-

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 ストック・オプション	第2回新株予約権 ストック・オプション	第3回新株予約権 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社監査役1名及び従業員 56名	当社従業員 14名	当社従業員 32名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)5	普通株式 6,004株	普通株式 448株	普通株式 1,060株
付与日	平成14年7月25日	平成15年1月24日	平成16年2月17日
権利確定条件	(注)1,3	(注)1,3	(注)1,2,3
対象勤務期間	(注)4	(注)4	(注)4
権利行使期間	自 平成16年6月27日 至 平成24年6月26日	自 平成16年6月27日 至 平成24年6月26日	自 平成17年6月26日 至 平成25年6月25日

	第4回新株予約権 ストック・オプション	第5回新株予約権 ストック・オプション	第6回新株予約権 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社監査役2名、従業員1名及 び外部コンサルタント1名	当社従業員 24名	当社従業員 45名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)5	普通株式 608株	普通株式 420株	普通株式 568株
付与日	平成16年3月31日	平成16年10月21日	平成17年5月26日
権利確定条件	(注)1,2,3	(注)1,2,3	(注)1,2,3
対象勤務期間	(注)4	(注)4	(注)4
権利行使期間	自 平成17年6月26日 至 平成25年6月25日	自 平成18年6月25日 至 平成26年6月24日	自 平成18年6月25日 至 平成26年6月24日

	第7回新株予約権 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名及び従業員 99 名
株式の種類別のストック・オ プションの数(注)5	普通株式 2,524株
付与日	平成17年12月22日
権利確定条件	(注)1,2,3
対象勤務期間	(注)4
権利行使期間	自 平成19年6月15日 至 平成27年6月14日

(注)

1 権利行使できる新株予約権の数は、次の表のとおり制限されるものとします。(小数点以下は切り上げ)

雇用期間	権利行使できる新株予約権の数
割当対象者の任期または雇用契約期間が1年未満の場合	ゼロ
割当対象者の任期または雇用契約期間が1年以上2年未満の場合	対象者が割当された新株予約権の数の4分の1まで
割当対象者の任期または雇用契約期間が2年以上3年未満の場合	対象者が割当された新株予約権の数の4分の2まで
割当対象者の任期または雇用契約期間が3年以上4年未満の場合	対象者が割当された新株予約権の数の4分の3まで
割当対象者の任期または雇用契約期間が4年以上の場合	対象者が割当された新株予約権の数の全て

2 平成23年6月24日開催の定時株主総会決議に基づき、平成23年10月3日付で新株予約権の行使条件の一部を以下のとおり変更しております。

「(割当)対象者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社、関連会社若しくは株式会社イーシー・ワン(商号変更があった場合には、当該変更後の商号に読み替える。)の役員(取締役及び監査役をいうものとし、以下同様とする。)従業員又は外部コンサルタントの地位にあることを要する。」(下線部が変更部分)

3 1, 2以外のその他条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めたものとします。

4 付与日から権利行使期間開始日の前日または権利確定条件が満たされた日のいずれか遅い日までとします。

5 平成19年4月1日を発効日とする株式分割(1対4)後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 ストック・オプション	第2回新株予約権 ストック・オプション	第3回新株予約権 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	652	68	108
権利確定	-	-	-
権利行使	8	-	4
失効	644	68	-
未行使残	-	-	104

	第4回新株予約権 ストック・オプション	第5回新株予約権 ストック・オプション	第6回新株予約権 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	120	144	164
権利確定	-	-	-
権利行使	-	52	32
失効	-	20	-
未行使残	120	72	132

	第7回新株予約権 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	1,124
権利確定	-
権利行使	136
失効	32
未行使残	956

単価情報

	第1回新株予約権 ストック・オプション	第2回新株予約権 ストック・オプション	第3回新株予約権 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	37,500	37,500	20,000
行使時平均株価 (円)	39,750	-	140,700
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	第4回新株予約権 ストック・オプション	第5回新株予約権 ストック・オプション	第6回新株予約権 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	20,000	37,500	37,500
行使時平均株価 (円)	-	104,425	165,100
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	第7回新株予約権 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	37,500
行使時平均株価 (円)	102,575
公正な評価単価(付与日)(円)	-

(注) 株式の分割に伴い、当社発行の旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定等に基づく新株予約権の1株当たりの行使価額を平成19年4月1日(日曜日)以降、次のとおり調整しております。

銘柄名	調整前払込価額	調整後払込価額
第1回新株予約権(平成14年7月25日発行)	150,000円	37,500円
第2回新株予約権(平成15年1月24日発行)	150,000円	37,500円
第3回新株予約権(平成16年2月17日発行)	80,000円	20,000円
第4回新株予約権(平成16年3月31日発行)	80,000円	20,000円
第5回新株予約権(平成16年10月21日発行)	150,000円	37,500円
第6回新株予約権(平成17年5月26日発行)	150,000円	37,500円
第7回新株予約権(平成17年12月22日発行)	150,000円	37,500円

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券	24,591千円	46,099千円
未払費用	24,955	17,218
賞与引当金	70,002	100,536
品質保証引当金	4,346	92
受注損失引当金	77,410	66,640
その他有価証券評価差額金	23,059	-
その他	14,745	14,724
小計	239,111	245,311
評価性引当金	24,591	46,099
繰延税金資産合計	214,519	199,212
繰延税金負債		
関係会社株式	10,958	10,958
投資有価証券	5,329	15,066
繰延税金負債合計	16,287	26,024
繰延税金資産純額	198,231	173,187

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.6	8.3
投資有価証券評価損	-	4.9
持分変動利益	11.3	-
住民税均等割	0.5	0.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.7	-
その他	0.7	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.9	52.5

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「コンサルティング事業」及び「ソフトウェア事業」の2つを報告セグメントとしております。

「コンサルティング事業」はIT技術と業務分析・システム設計ノウハウを駆使し、顧客本位のIT戦略の立案やその実行を支援するプロフェッショナルサービス及びシステム開発サービスの提供を行う事業です。

「ソフトウェア事業」は当社内共通の知的基盤である「ULBOK(UL systems Body Of Knowledge)」に蓄積された技術ノウハウ等を基に一定のテーマに絞り込んで研究開発投資を行い、一顧客企業のみならず業界全体又は一連の企業セグメントに対してITソリューション・ツール(ソフトウェア製品)の提供を行う事業です。

なお、「ソフトウェア事業」は、平成23年10月3日付けで株式会社イーシー・ワンとの経営統合により同社に吸収分割の方法により承継しているため、当連結会計年度から当社グループは、コンサルティング事業のみの単一事業となっております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他(注)1	合計	調整額(注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	コンサルティング事業	ソフトウェア事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,131,979	85,317	3,217,297	84,890	3,302,187	-	3,302,187
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	3,131,979	85,317	3,217,297	84,890	3,302,187	-	3,302,187
セグメント利益	603,459	15,939	619,398	51,115	670,514	462,488	208,025
セグメント資産	1,879,992	-	1,879,992	106,013	1,986,006	1,715,093	3,701,099

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当連結会計年度に承継(取得)したソフトウェア及びハードウェアプロダクトを製造又は販売する事業を含んでおります。

2. 調整額は以下の通りであります。

(1)セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントおよびその他に帰属しない一般管理費(全社費用)であります。

(2)セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントおよびその他に帰属しない全社資産であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 上記以外の項目については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

当社グループは、平成23年10月3日付でソフトウェア事業を吸収分割の方法により他社に承継しております。これによりコンサルティング事業の単一セグメントとなったため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
札幌総合情報センター(株)	874,920	コンサルティング事業

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社グループは、平成23年10月3日付でソフトウェア事業を吸収分割の方法により他社に承継しております。これによりコンサルティング事業の単一セグメントとなったため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
札幌総合情報センター(株)	752,300	コンサルティング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

当社グループは、平成23年10月3日付でソフトウェア事業を吸収分割の方法により他社に承継しております。これによりコンサルティング事業の単一セグメントとなったため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：千円）

	コンサルティング事業	ソフトウェア事業	その他	合計
当期償却額	2,915	-	-	2,915
当期末残高	72,899	-	-	72,899

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

当社グループは、平成23年10月3日付でソフトウェア事業を吸収分割の方法により他社に承継しております。これによりコンサルティング事業の単一セグメントとなったため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

役員および主要株主等

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等 の所有	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	最首英裕	なし	-	株式の取得	49,950	-	-

種類	会社 名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議決権の過半数を自己の計算において所持している会社	株式会社ノーテクス・テクノロジーズ	福岡県福岡市中央区	450,000	クラウドソリューション事業	直接 13.1%	当社出資先 役員の兼任	出資	300,000	-	-
							吸収分割 資産計 負債計 事業譲渡益	43,326 25,120 51,293	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の「株式の取得」、「出資」及び「吸収分割」については、株式会社イーシー・ワンとの経営統合に関連したものであり、取引条件等については、当該経営統合の際に第三者機関が算定した株式割当比率等を参考に当事者間で決定しております。

3. 最首英裕氏は、平成24年3月28日に当社取締役を辞任により退任しております。

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

役員および主要株主等

種類	会社 名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有	関係内容		取引の内 容	取引 金額 (千 円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
役員が議決権の過半数を自己の計算において所持している会社	株式会社ノーテクス・テクノロジーズ	福岡県福岡市中央区	450,000	クラウドソリューション事業	-	2人	コンサルティング業務の提供	新設分割 資産計 負債計 のれん	391,671 244,697 72,026	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の「新設分割」については、株式会社イーシー・ワンとの経営統合に関連したものであり、取引条件等については、当該経営統合の際に第三者機関が算定した株式割当比率等を参考に当事者間で決定しております。

3. 最首英裕氏は、平成24年3月28日に当社取締役を辞任により退任しております。

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	42,756円57銭	46,549円37銭
1株当たり当期純利益金額	3,077円75銭	3,743円18銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3,046円68銭	3,693円91銭

(注)1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	175,324	210,194
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	175,324	210,194
期中平均株式数(株)	56,965	56,154
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	581	749
(うち新株予約権等)(株)	(581)	(749)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更)

平成25年5月29日開催の当社取締役会において、株式分割を実施し、同時に単元株制度を採用すること、及びこれに伴い定款の一部を変更することについて決議いたしました。なお、定款の一部変更については平成25年6月27日開催の第13期定時株主総会で決議されております。

1. 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

平成19年11月27日付で全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、証券市場の流動性及び利便性の向上を図るため、当社株式1株を100株に分割すると同時に、単元株式数を100株とする単元株制度を採用します。またこれに伴い単元未満株主の権利を定めるため定款の一部変更を実施するものです。

2. 株式分割の方法

平成25年9月30日(月)最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式1株につき、100株の割合をもって分割いたします。

3. 株式分割の時期

効力発生日 平成25年10月1日(火)

4. 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式数 60,264株

今回の分割により増加する株式数 5,966,136株

株式分割後の発行済株式総数 6,026,400株

株式分割後の発行可能総数 23,200,000株

上記 から の数値は平成25年3月31日現在の発行済株式数で試算した数値となります。今後新株予約権の行使により増加する可能性があります。

5. 単元株制度の採用

平成25年10月1日(火)を効力発生日として単元株制度を採用し、単元株数を100株とします。

6. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	427.57円	465.49円
1株当たり当期純利益	30.78円	37.43円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	30.47円	36.94円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	926,690	1,957,562	2,783,888	4,024,403
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	52,479	177,899	482,657	471,394
四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	24,983	77,599	266,092	210,194
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	439.48	1,376.41	4,733.22	3,743.18

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額 () (円)	439.48	941.03	3,371.97	999.07

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	313,272	474,058
売掛金	63,385	128,075
前払費用	16,989	16,520
関係会社短期貸付金	150,000	650,000
繰延税金資産	16,388	12,940
その他	6,376	18,873
流動資産合計	566,411	1,300,467
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	57,386	57,386
減価償却累計額	34,993	38,943
建物附属設備（純額）	22,393	18,443
工具、器具及び備品	54,329	44,229
減価償却累計額	38,731	32,812
工具、器具及び備品（純額）	15,597	11,416
有形固定資産合計	37,990	29,859
無形固定資産		
商標権	-	393
ソフトウェア	2,723	3,437
電話加入権	1,019	1,019
無形固定資産合計	3,742	4,850
投資その他の資産		
投資有価証券	620,063	506,448
関係会社株式	367,903	455,903
敷金	128,480	126,733
関係会社長期貸付金	650,000	-
繰延税金資産	51,119	18,945
投資その他の資産合計	1,817,566	1,108,032
固定資産合計	1,859,300	1,142,742
資産合計	2,425,712	2,443,210

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	10,160	9,037
未払費用	33,000	40,044
未払法人税等	7,647	47,494
未払消費税等	13,235	-
賞与引当金	14,603	13,730
その他	4,849	4,096
流動負債合計	83,495	114,402
負債合計	83,495	114,402
純資産の部		
株主資本		
資本金	817,935	822,250
資本剰余金		
資本準備金	808,171	812,486
その他資本剰余金	350,193	350,193
資本剰余金合計	1,158,364	1,162,679
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	516,327	502,635
利益剰余金合計	516,327	502,635
自己株式	108,768	158,756
株主資本合計	2,383,858	2,328,807
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	41,641	-
評価・換算差額等合計	41,641	-
純資産合計	2,342,217	2,328,807
負債純資産合計	2,425,712	2,443,210

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	1,004,561	-
営業収益	297,165	624,092
売上原価	643,960	-
売上総利益	657,765	624,092
販売費及び一般管理費		
役員報酬	65,664	102,140
給料及び手当	115,380	81,876
賞与	13,537	9,662
賞与引当金繰入額	14,603	13,730
法定福利費	26,977	21,727
賃借料	85,863	148,133
減価償却費	8,794	12,707
支払報酬	32,529	15,299
研究開発費	6,376	-
その他	138,912	78,824
販売費及び一般管理費合計	508,638	484,100
営業利益	149,127	139,991
営業外収益		
受取利息	8,170	13,914
有価証券利息	1,841	-
受取配当金	-	2,448
業務受託料	1,200	-
その他	59	179
営業外収益合計	11,271	16,542
営業外費用		
株式交付費	3	-
自己株式取得費用	1,101	441
その他	308	-
営業外費用合計	1,413	441
経常利益	158,985	156,093
特別利益		
事業譲渡益	51,293	-
投資有価証券売却益	-	15,916
その他	6	4
特別利益合計	51,299	15,921
特別損失		
固定資産除却損	751	1,339
投資有価証券評価損	-	60,346
統合費用	23,607	-
その他	1,044	-
特別損失合計	25,402	61,686
税引前当期純利益	184,883	110,328
法人税、住民税及び事業税	61,724	76,392
法人税等調整額	27,238	12,562
法人税等合計	88,963	88,954
当期純利益	95,919	21,373

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	497,116	73.2	-	-
外注費		94,047	13.9	-	-
経費		87,456	12.9	-	-
当期総製造費用		678,620	100.0	-	-
期首仕掛品たな卸高		32,279		-	
合計		710,899		-	
期末仕掛品たな卸高		-		-	
他勘定振替高		80,509		-	
当期製品製造原価		630,389		-	
当期商品仕入高		13,571		-	
売上原価		643,960		-	

(脚注)

1 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
会社分割による振替	74,133千円	- 千円
研究開発費(販売費及び一般管理費)	6,376	-

2 当社は平成23年10月3日付けで株式会社イーシー・ワンと経営統合し純粋持株会社として事業運営しているため、平成23年10月3日以降においては売上原価は計上しておりません。なお、経営統合前において採用していた原価計算の方法は、プロジェクト別実際個別原価計算です。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	817,360	817,935
当期変動額		
新株の発行	575	4,315
当期変動額合計	575	4,315
当期末残高	817,935	822,250
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	807,596	808,171
当期変動額		
新株の発行	575	4,315
当期変動額合計	575	4,315
当期末残高	808,171	812,486
その他資本剰余金		
当期首残高	350,193	350,193
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	350,193	350,193
資本剰余金合計		
当期首残高	1,157,789	1,158,364
当期変動額		
新株の発行	575	4,315
当期変動額合計	575	4,315
当期末残高	1,158,364	1,162,679
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	440,145	516,327
当期変動額		
当期純利益	95,919	21,373
剰余金の配当	19,737	35,066
当期変動額合計	76,182	13,692
当期末残高	516,327	502,635
利益剰余金合計		
当期首残高	440,145	516,327
当期変動額		
当期純利益	95,919	21,373
剰余金の配当	19,737	35,066
当期変動額合計	76,182	13,692
当期末残高	516,327	502,635

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	59,965	108,768
当期変動額		
自己株式の取得	48,803	49,988
当期変動額合計	48,803	49,988
当期末残高	108,768	158,756
株主資本合計		
当期首残高	2,355,329	2,383,858
当期変動額		
新株の発行	1,150	8,630
当期純利益	95,919	21,373
自己株式の取得	48,803	49,988
剰余金の配当	19,737	35,066
当期変動額合計	28,528	55,050
当期末残高	2,383,858	2,328,807
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	13,782	41,641
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,858	41,641
当期変動額合計	27,858	41,641
当期末残高	41,641	-
評価・換算差額等合計		
当期首残高	13,782	41,641
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,858	41,641
当期変動額合計	27,858	41,641
当期末残高	41,641	-
純資産合計		
当期首残高	2,341,547	2,342,217
当期変動額		
新株の発行	1,150	8,630
当期純利益	95,919	21,373
自己株式の取得	48,803	49,988
剰余金の配当	19,737	35,066
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,858	41,641
当期変動額合計	669	13,409
当期末残高	2,342,217	2,328,807

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 . 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額は、法人税法の規定と同一のものを採用しております。また、少額の減価償却資産(取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産)については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数は、ソフトウェア(自社利用)については社内における利用可能期間(5年)、その他の無形固定資産については法人税法の規定と同一のものを採用しております。

また、少額の減価償却資産(取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産)については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 . 繰延資産の処理方法

株式交付費は、発生時に全額費用として処理しております。

4 . 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき計算した額を、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し計算した回収不能見込額を計上しております。

当事業年度末においては、貸倒懸念債権等に該当する営業債権等はなく、また一般営業債権等に適用される貸倒実績率がゼロであるため、貸倒引当金は計上していません。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

5 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる当事業年度の損益への影響は軽微であります。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産・負債が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産		
売掛金	63,070千円	127,970千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
関係会社への売上高	312,781千円	-千円
関係会社への営業収益	295,465	622,122
受取利息(営業外収益)	8,032	13,835
業務受託料(営業外収益)	600	-

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
工具、器具及び備品	751千円	1,339千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式	2,279	827	-	3,106
合計	2,279	827	-	3,106

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式	3,106	1,102	-	4,208
合計	3,106	1,102	-	4,208

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 367,903千円)を保有しておりますが、当該株式は市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認識しているため、記載しておりません。

当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 455,903千円)を保有しておりますが、当該株式は市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認識しているため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券	24,591千円	46,099千円
関係会社株式	31,470	31,470
未払費用	8,742	3,340
賞与引当金	5,550	5,218
その他有価証券評価差額金	23,059	-
その他	4,014	6,923
小計	97,428	93,051
評価性引当金	24,591	46,099
繰延税金資産合計	72,837	46,952
繰延税金負債		
投資有価証券	5,329	15,066
繰延税金負債合計	5,329	15,066
繰延税金資産純額	67,507	31,886

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.1	22.1
投資有価証券評価損	-	20.8
住民税均等割	0.5	0.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.8	-
その他	1.0	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.1	80.6

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	41,144円95銭	41,544円31銭
1株当たり当期純利益金額	1,683円84銭	380円63銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,666円84銭	375円62銭

(注)1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	95,919	21,373
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	95,919	21,373
期中平均株式数(株)	56,965	56,154
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	581	749
(うち新株予約権等)(株)	(581)	(749)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更)

平成25年5月29日開催の当社取締役会において、株式分割を実施し、同時に単元株制度を採用すること、及びこれに伴い定款の一部を変更することについて決議いたしました。なお、定款の一部変更については平成25年6月27日開催の第13期定時株主総会で決議されております。

1. 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

平成19年11月27日付で全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、証券市場の流動性及び利便性の向上を図るため、当社株式1株を100株に分割すると同時に、単元株式数を100株とする単元株制度を採用します。またこれに伴い単元未満株主の権利を定めるため定款の一部変更を実施するものです。

2. 株式分割の方法

平成25年9月30日(月)最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式1株につき、100株の割合をもって分割いたします。

3. 株式分割の時期

効力発生日 平成25年10月1日(火)

4. 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式数 60,264株
 今回の分割により増加する株式数 5,966,136株
 株式分割後の発行済株式総数 6,026,400株
 株式分割後の発行可能総数 23,200,000株

上記 から の数値は平成25年3月31日現在の発行済株式数で試算した数値となります。今後新株予約権の行使により増加する可能性があります。

5. 単元株制度の採用

平成25年10月1日(火)を効力発生日として単元株制度を採用し、単元株数を100株とします。

6. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり純資産額	411.45円	415.44円
1株当たり当期純利益	16.84円	3.81円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	16.67円	3.76円

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	リーシング・マネジメント・コンサルティング株式会社	2,050 23,628
投資有価証券	その他有価証券	S B I ホールディングス株式会社	172,410 139,652
投資有価証券	その他有価証券	株式会社ノーチラス・テクノロジーズ	4,783 343,168
計		-	506,448

【その他】

銘柄		個数(個)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	リーシング・マネジメント・コンサルティング株式会社 新株予約権	300 -
計		300	-

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物附属設備	57,386	-	-	57,386	38,943	3,949	18,443
工具、器具及び備品	54,329	4,192	14,292	44,229	32,812	7,033	11,416
有形固定資産計	111,716	4,192	14,292	101,615	71,755	10,983	29,859
無形固定資産							
商標権	-	429	-	429	35	35	393
ソフトウェア	23,025	2,402	-	25,428	21,990	1,688	3,437
電話加入権	1,019	-	-	1,019	-	-	1,019
無形固定資産計	24,045	2,831	-	26,876	22,026	1,723	4,850

(注1) 当期増加額の主な内訳は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 パソコン、サーバー及びその周辺機器 4,192千円
 ソフトウェア 自社利用 2,402千円

(注2) 当期減少額の主な内訳は次のとおりであります。

工具、器具及び備品の除却 14,292千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	14,603	13,730	14,603	-	13,730

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	69
預金	
普通預金	473,771
別段預金	217
小計	473,988
合計	474,058

ロ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ウルシステムズ(株)	127,955
(株)ノーチラス・テクノロジーズ	105
ピースミール・テクノロジー(株)	14
合計	128,075

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
63,385	655,296	590,607	128,075	82.2	53

(注1) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ 関係会社短期貸付金

区分	金額(千円)
ウルシステムズ(株)	500,000
ピースミール・テクノロジー(株)	150,000
合計	650,000

固定資産

イ 関係会社株式

区分	金額(千円)
ウルシステムズ(株)	452,153
ピースミール・テクノロジー(株)	3,750
合計	455,903

ロ 敷金

区分	金額(千円)
(株)第一ビルディング	126,733
合計	126,733

流動負債

未払金

相手先	金額(千円)
中央年金事務所	1,549
富士ゼロックス東京(株)	1,482
(株)第一ビルディング	1,265
東京電子機械工業健康保険組合	1,072
(株)インテリジェンス	1,039
その他	2,627
合計	9,037

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	-
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合には、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL http://www.ulsgroup.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第12期）（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）平成24年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第12期）（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）平成24年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第13期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）平成24年8月13日関東財務局長に提出

第13期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）平成24年11月14日関東財務局長に提出

第13期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）平成25年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年7月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成24年6月8日至平成24年6月30日）平成24年7月2日関東財務局長に提出

報告期間（自平成24年7月1日至平成24年7月31日）平成24年8月1日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月27日

U L S グループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 正彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長塚 弦 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているU L S グループ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、U L S グループ株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ULSグループ株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ULSグループ株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月27日

U L S グループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 正彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長塚 弦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているU L S グループ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、U L S グループ株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。